

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第12期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	U L S グループ株式会社 （旧会社名 ウルシステムズ株式会社）
【英訳名】	ULS Group, Inc. （旧英訳名 UL Systems, Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6890-1600
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成23年6月24日開催の第11回定時株主総会の決議により、平成23年10月3日から会社名を上記の通り変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月	第10期 平成22年3月	第11期 平成23年3月	第12期 平成24年3月
売上高 (千円)	1,861,947	1,756,901	1,601,263	2,021,700	3,302,187
経常利益 (千円)	143,989	51,585	137,146	212,854	209,548
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	33,559	42,771	73,441	98,654	175,324
包括利益 (千円)	-	-	-	152,512	157,337
純資産額 (千円)	2,309,853	2,204,673	2,238,336	2,376,380	2,555,119
総資産額 (千円)	2,527,569	2,329,806	2,407,804	2,848,246	3,701,099
1株当たり純資産額 (円)	39,100.68	38,339.62	38,943.62	40,786.07	42,756.57
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	569.24	740.06	1,283.64	1,718.45	3,077.75
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	1,277.06	1,689.60	3,046.68
自己資本比率 (%)	90.7	94.3	92.6	82.6	65.8
自己資本利益率 (%)	1.4	1.9	3.3	4.3	7.3
株価収益率 (倍)	-	-	32.7	31.1	13.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	137,299	65,692	369,374	196,071	55,945
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	514,365	158,899	510,743	139,008	154,752
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	31,048	31,860	6,492	13,730	67,158
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,339,669	1,214,601	1,066,740	995,945	718,089
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	140 (-)	138 (-)	129 (-)	132 (-)	249 (-)

(注) 1. 第9期においては、期中に連結子会社を売却し、第9期末で当社グループを構成する会社は提出会社のみとなっていたため、第9期に関わる純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の期末残高及び従業員数については提出会社に関する数値を記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第8期及び第9期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 臨時雇用者の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月	第10期 平成22年3月	第11期 平成23年3月	第12期 平成24年3月
売上高 (千円)	1,838,225	1,687,574	1,570,113	1,940,028	1,301,726
経常利益 (千円)	161,280	104,873	129,662	162,836	158,985
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	23,361	52,969	71,562	88,193	95,919
資本金 (千円)	810,205	810,285	814,285	817,360	817,935
発行済株式総数 (株)	59,144	59,152	59,552	59,992	60,032
純資産額 (千円)	2,310,147	2,204,673	2,228,589	2,341,547	2,342,217
総資産額 (千円)	2,485,165	2,329,806	2,371,203	2,758,553	2,425,712
1株当たり純資産額 (円)	39,274.71	38,339.62	38,910.83	40,572.27	41,144.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	100.00 (-)	360.00 (-)	342.00 (-)	616.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	396.26	916.52	1,250.82	1,536.23	1,683.84
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	1,244.40	1,510.44	1,666.84
自己資本比率 (%)	92.6	94.3	94.0	84.9	96.6
自己資本利益率 (%)	1.0	2.4	3.2	3.8	4.1
株価収益率 (倍)	-	-	33.6	34.8	23.9
配当性向 (%)	-	-	28.0	20.0	20.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	129 (-)	138 (-)	129 (-)	130 (-)	20 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第8期及び第9期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 配当性向については、当社の配当政策に基づき、連結当期純利益に対する配当性向を記載しております。なお、1株当たり配当額及び配当性向については、第8期は当社は配当を実施していないため記載しておりません。また、第9期の配当性向は配当を実施しておりますが、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 臨時雇用者の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成12年7月	システム開発、ビジネスモデリング及びITガバナンス・サービスを中心とするナレッジベース・ソリューション事業（現コンサルティング事業）の展開を目的として、東京都港区虎ノ門に資本金10,000千円をもってウルシステムズ株式会社を設立しました。
平成12年8月	第1回及び第2回第三者割当増資（合計150,000千円）を、Warburg, Pincus International Partners, L.P.を主な引受先として実施し、同社が当社の筆頭株主（46.8%）になりました。
平成12年9月	WP Japan Holdings, L.L.C.が、Warburg, Pincus International Partners, L.P.等から当社株式を買い取るとともに、当社の実施した第3回第三者割当増資（220,000千円）の主な引受先ともなり、同社が当社の筆頭株主（78.9%）となりました。
平成13年6月	第4回第三者割当増資（645,000千円）を、WP Japan Holdings, L.L.C.を主な引受先として実施しました。
平成13年8月	本社を東京都中央区晴海（現住所）へ移転いたしました。
平成15年12月	WP Japan Holdings, L.L.C.保有の当社株式について、当社代表取締役漆原茂を中心とした経営陣が買い取り、漆原茂が筆頭株主になりました。 また、プロダクトベース・ソリューション事業（のちにソフトウェア事業）を本格的に開始しました。
平成16年1月	欠損填補を目的とした402,500千円の無償減資を実施し、資本金を300,000千円としました。
平成17年9月	当社初の販売目的のソフトウェアUMLaut/J-XMLの販売を開始しました。
平成18年2月	ジャスダック証券取引所に当社普通株式が上場しました。
平成18年7月	賃貸住宅トータルサポート株式会社（現リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社）の第三者割当増資（164百万円：17.3%）を引受けました。
平成18年12月	次世代流通XML-EDIサービスの分野において、株式会社インテックと業務提携を行いました。
平成19年4月	株式分割（1株を4株に分割）を実施しました。
平成19年12月	株式会社ケアブレインズの発行済株式総数の56.3%を取得し子会社化しました。
平成20年12月	オープンソースCRM株式会社（旧商号：株式会社ケアブレインズ）の当社所有持分全てを売却しました。
平成22年2月	全国自治体向け情報システムコンサルティングを展開するピースミール・テクノロジー株式会社を連結子会社化しました。
平成23年10月	株式会社イーシー・ワンと経営統合を実施し、商号をU L S グループ株式会社に変更するとともに、共同新設分割の方法によりウルシステムズ株式会社を設立し連結子会社化しました。また、ソフトウェア事業を株式会社イーシー・ワンに吸収分割の方法により承継させました。

### 3【事業の内容】

#### <事業の目的と概要>

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社（ウルシステムズ株式会社及びピースミール・テクノロジー株式会社）で構成され、主に情報システムに関するコンサルテーション及び受託開発からなるコンサルティング事業を展開しております。なお、当社グループが従来より展開しておりましたソフトウェア事業は、平成23年10月3日付けで株式会社イーシー・ワンとの経営統合により同社に吸収分割の方法により承継しております。

当社グループの事業活動上の各社の位置づけは、以下のとおりであります。

- (1) ウルシステムズ株式会社は、製造業、情報通信・サービス業、公共及び金融業向けを中心とした情報システムに関するコンサルティング及び受託開発サービスを展開しております。
- (2) ピースミール・テクノロジー株式会社は、地方自治体などの公共事業体を中心に、情報システム開発のためのフレームワーク技術を用いたコンサルティング、開発、保守及び教育サービスを展開しております。

当社グループは、顧客企業の収益に直結する「戦略的IT投資領域」をグループ全体の事業ドメインと定め、先端的なIT技術と業務分析・システム設計力により顧客企業のIT戦略の立案と実行を支援し、健全なIT投資に貢献することを事業の目的としております。

この目的を達成するため、当社グループは、コンサルティング事業として、現在、以下の2つのサービスを展開しております。

#### (1) コンサルティングサービス

当社グループが提供するコンサルティングサービスは、「ユーザー主導開発」をキーコンセプトに、先端的なIT技術と豊富な経験に裏打ちされた業務分析・システム設計のノウハウを駆使し、ベンダー中立、顧客主導のIT戦略立案とその実行を支援するプロフェッショナルサービスです。

具体的には、システム開発プロジェクトを成功に導くためのノウハウの体系「G.A.P.S」モデル（注1）に基づき個々の開発案件に最適なコンサルテーションを提供することにより、顧客の戦略的ニーズを満足させるシステム開発を支援しております。

なお、ピースミール・テクノロジー株式会社は、独立行政法人産業技術総合研究所が認定する「産総研技術移転ベンチャー」として同研究所が策定したAIST包括フレームワーク（注2）を利用して高品質なシステムを効率的に構築するためのコンサルテーションと教育サービスに特化して、主として地方自治体や地方自治体向けに開発を請け負うシステム開発業者向けに提供しております。

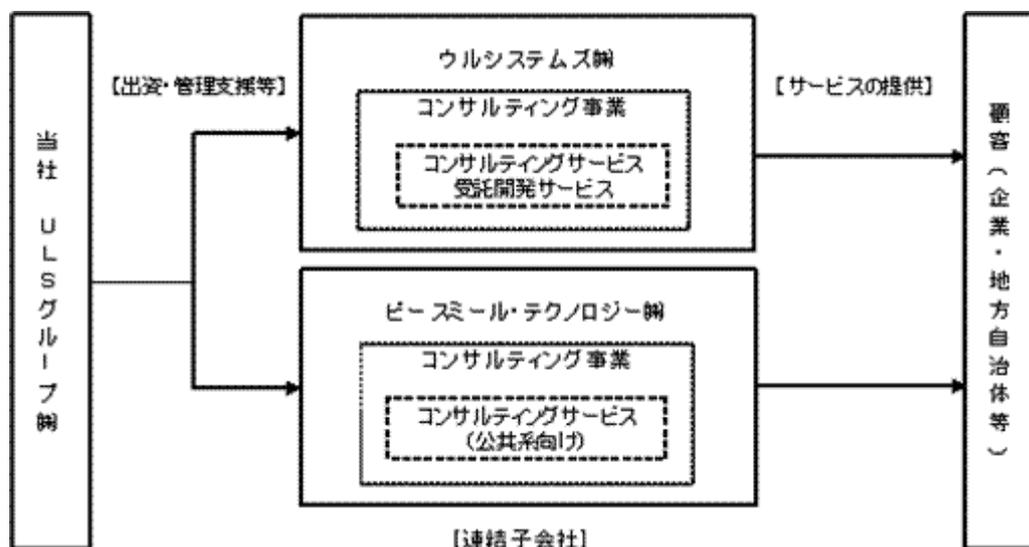
#### (2) 受託開発サービス

当社グループが提供する受託開発サービスは、顧客企業のビジネスの成功を戦略的なIT投資で実現するための、先端的なIT技術と豊富なプロジェクトマネジメントの知見・ノウハウに裏打ちされたシステム開発サービスです。

ベンダーやソフトウェアパッケージに依存した従来の請負型システム開発では変化の激しいグローバルな競争を展開する顧客企業のビジネス優位性を確保することは出来ません。

当社グループでは、最先端技術とノウハウをフル活用し顧客企業の競争優位性に直結した短納期・低コストのシステム開発サービスを提供することで顧客企業の戦略的ITの機動的な実現を支援しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注)

1 「G.A.P.S」モデル

競争優位性を確保するための顧客の経営戦略上の目的とIT導入という手段との間に生じる乖離を、Goal（目的）のギャップ・Activity（業務）のギャップ・Process（工程）のギャップ及びSkill（技術）のギャップの4つに整理し、そのギャップを解決するためにウルシステムズ株式会社が構築したコンサルテーションの体系。

2 AIST包括フレームワーク

独立行政法人産業技術総合研究所（AIST）が、効率的で利用者主導の高品質なシステム開発を実現するために2006年12月に策定した大規模システム開発のためのフレームワーク。プロセス標準、基盤フレームワーク及び成果物標準から構成される。策定後、全国の地方自治体による採用・導入が順次拡大している。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ウルシステムズ株式 会社 (注1)	東京都中央区	100,000	コンサルティング事業	82.6	役員の兼任4名
ピースミール・テク ノロジー株式会社 (注2)	東京都中央区	4,550	コンサルティング事業	41.7	役員の兼任2名

(注1) 特定子会社に該当します。

(注2) 持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社といたしました。

(注3) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	229
ソフトウェア事業	-
その他	20
合計	249

(注) 1. 上記従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を表示しております。

2. その他として記載されている従業員数は、管理部門に所属する提出会社の人員であります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ117名増加した主たる原因は、平成23年10月3日付けの株式会社イーシー・ワンとの経営統合によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
20	40.2	6.1	6,769,883

(注) 1. 上記従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を表示しております。

2. 従業員数が前事業年度末に比べ110名減少したのは、平成23年10月3日付けの株式会社イーシー・ワンとの経営統合により、当社が持株会社に移行した影響によるものです。

3. 平均年齢および平均勤続年数については事業年度末の従業員数に対応する数値を、平均年間給与については持株会社移行後の提出会社従業員に対応する数値を記載しております。

4. 提出会社の従業員は管理部門に所属する人員のため、セグメント別の記載は行っておりません。

5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から緩やかな回復の動きを見せたものの、欧州債務危機の影響や歴史的な円高の長期化などによる輸出企業を中心とする企業部門の業績悪化及びこれに伴う雇用情勢の悪化懸念が続き、先行き不透明な状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは、平成23年10月3日付けで株式会社イーシー・ワンと経営統合（以下、「経営統合」という）を実施し、顧客層を大幅に拡充するとともに、グループ独自の戦略的IT投資領域に特化したITコンサルティングサービスのニーズ顕在化に注力してきた結果、既存顧客企業からのリピートオーダー及び新規顧客からの受注とも総じて拡大基調で推移することができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	3,302,187千円（前期比63.3%増）
営業利益	208,025千円（前期比12.1%増）
経常利益	209,548千円（前期比1.6%減）
当期純利益	175,324千円（前期比77.7%増）

当連結会計年度の業績について特筆すべき点は以下のとおりです。

- (a) コンサルティング事業においては、公共、航空、情報通信等の大手既存顧客からのリピートオーダーが堅調に拡大推移するとともに、経営統合に伴う顧客層の拡大もあったことから、売上高は前連結会計年度比1,293,822千円（70.4%）増加の3,131,979千円となりました。
- (b) ソフトウェア事業の売上高は、85,317千円となりました。なお、経営統合により当該事業は株式会社イーシー・ワンに吸収分割の方法により承継させました。このため当連結会計年度の当該事業の経営成績については、前連結会計年度との比較はおこなっておりません。
- (c) 損益面に関しては、営業利益は、一部不採算案件が発生したことや経営統合等により売上原価、販売費及び一般管理費等が増加したものの、コンサルティング事業の売上高が大幅に増加したことから、前連結会計年度比22,379千円（12.1%）増加の208,025千円となりました。また、経常利益については、前連結会計年度に発生した消費税等免税益が当連結会計年度発生していないため、前連結会計年度比3,306千円（1.6%）減少の209,548千円となりました。当期純利益は、経営統合に伴う持分変動利益等の特別利益を計上したことにより、前連結会計年度比76,669千円（77.7%）増加の175,324千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュフローの状況につきましては以下のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に売上高の増加による売掛金の増加により、前連結会計年度の196,071千円の純支出から55,945千円の純支出となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に経営統合に伴う投資有価証券の取得により、前連結会計年度の139,008千円の純収入から154,752千円の純支出となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得や配当金の支払いにより、前連結会計年度の13,730千円の純支出から67,158千円の純支出となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	2,462,512	105.6
ソフトウェア事業(千円)	24,835	-
報告セグメント計(千円)	2,487,347	87.9
その他(千円)	-	-
合計(千円)	2,487,347	87.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ソフトウェア事業については、当連結会計年度において経営統合により株式会社イーシー・ワンに吸収分割の方法により承継させたため、前年同期比は記載しておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
コンサルティング事業	4,044,810	88.0	1,280,717	248.1
ソフトウェア事業	21,368	-	-	-
報告セグメント計	4,066,179	68.3	1,280,717	143.9
その他	164,314	-	79,423	-
合計	4,230,494	75.1	1,360,141	159.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高は作業指示書入手済みの案件を記載しております。

3. ソフトウェア事業については、当連結会計年度において経営統合により株式会社イーシー・ワンに吸収分割の方法により承継させたため、前年同期比は記載しておりません。

4. その他については、前年実績がないため前年同期比は記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	3,131,979	70.4
ソフトウェア事業(千円)	85,317	-
報告セグメント計(千円)	3,217,297	59.1
その他(千円)	84,890	-
合計(千円)	3,302,187	63.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. ソフトウェア事業については、当連結会計年度において経営統合により株式会社イーシー・ワンに吸収分割の方法により承継させたため、前年同期比は記載しておりません。

3. その他については、前年実績がないため前年同期比は記載しておりません。

4. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
札幌総合情報センター(株)	874,920	26.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

平成24年4月2日発表の日銀短観に示すとおり、一部の業種について東日本大震災関連の復興需要による業績の大幅改善見通しはみられるものの、歴史的な円高に加え、原油高や新興国の成長鈍化による輸出減速懸念が台頭してきており、景況感は当面低迷するものと考えられます。また、このような景況感を反映して当社グループが属する情報サービス業界についても、日銀のソフトウェア投資動向（日銀短観）によると、平成25年3月期ソフトウェア投資見通しは昨年度対比1.8%の減少（全企業）が見込まれており、業界全体としては引き続き厳しい経営環境となることが予想されます。しかし、一方では当社グループの顧客企業の一部は積極的なIT投資姿勢を示し始めており、今後緩やかに回復すると想定される顧客企業のいわゆる戦略的IT投資領域におけるIT投資需要と複雑・高度化する要求レベルに的確に応えていくため、当社グループでは平成25年3月期についても採用の強化と事業拡充に重点をおいて経営の舵取りを行ってまいります。

このような事業環境の想定のもと、当社グループが対処すべき重要課題は以下のとおりと認識しております。

#### コンサルティング事業のコンサルタントの確保・育成と営業力の強化

当社グループの基幹事業であるコンサルティング事業において重視すべき課題は、コンサルタントの確保・育成及びグループ事業全体としての営業力（提案力）の強化です。経営統合により拡大した顧客からの需要に対応するため短期的には優秀なコンサルタントの確保が課題であり、また中期的には、社内外のトレーニングやOJTを通じた地道な社内コンサルタントの育成により安定的な成長の礎を築いていく必要があります。さらに、営業面においては、リピーター顧客層に対する徹底したサービスの品質管理や継続的な提案活動を実施することで顧客満足度を一層向上させることに加え、高度化・複雑化する顧客ニーズに先鋭的に且つ組織的に対応できるように、新規ソリューションの開発活動やその提案活動に注力するとともに、外部の事業パートナーとの事業提携を積極的に進め、当該事業の組織的営業力を強化していく所存です。

#### 品質管理方法の継続的な改善活動

コンサルティング事業における請負契約形態でのシステム開発受託案件においては納品に適した成果物であることを組織的に確認・検証する体制が必要であります。特に経営統合により請負契約形態でのシステム開発受託案件が増加傾向にあり、当社グループでは、担当事業部における品質レビューと社長直轄の内部監査室によるプロジェクト横断的なリスクチェックに加えて、事業部から独立したプロジェクトマネジメントの専門部署（プロジェクトマネジメント推進室）が客観的で精緻な品質検証を従来以上に徹底して実施していく所存です。

#### < 会社の支配に関する基本方針について >

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としております。従って、当社の業務遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによって初めて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が当社における会社の支配に関する方針であります。

現時点においては、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要性があると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切な対応策を講じます。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社としては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、日頃からこれらのリスクの正確な把握に努め、社内組織、設備、制度や取引先との関係等を整備し、リスクを低減する努力を続けており、また、リスクが現実化した場合にはその対応に最大限の努力を致しますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があると考えられます。

なお、下記記載事項を参考にするにあたって留意すべき事項は次の2点です。

文中に将来に関する記載がある場合には、当連結会計年度末現在（平成24年3月31日現在）において当社グループの認識を基礎とした記載であり、将来の環境の変化によって当該認識は変化する可能性があります。

下記の記載事項は、当社グループの事業又は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅的に記載したものではありません。

### 1．外部環境に起因するリスクについて

#### (1) 競合優位性について

景気低迷が続く厳しい経営環境において、当社グループは、次の施策をとることによって、情報サービス産業において独自のポジションを確立し、情報サービス産業全体の動きと一線を画して事業展開を図っております。

素材・組立加工業を中心とする製造業、情報通信・サービス業、公共及び金融業を主な対象に、経営資源をフォーカスすること

これらの業界における顧客の「戦略的IT投資領域」におけるIT戦略の企画・立案・実行を、顧客の立場に立って、高度なIT技術と関連業務ノウハウ（ULBOK（ウルボック））（UL Systems Body Of Knowledge）によって支援すること  
このような事業コンセプトに基づく当社グループ主要事業であるコンサルティング事業の競合相手となる企業は、現在のところ存在していないと考えています。しかしながら、このような新たな事業領域において、他社による積極的な取り組みがあった場合には、その動向次第では当社グループの競合優位性が薄れ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 製造業、情報通信・サービス業、公共及び金融業におけるIT技術動向について

当社グループは事業ドメインを、製造業、情報通信・サービス業、公共及び金融業を主な事業とする顧客の「戦略的IT投資領域」に絞り、IT戦略の立案及びその実行支援サービスに経営資源を集中的に投入し、この領域における先駆けとなるべく事業を拡大してまいりました。

当面の事業方針においても、当社グループがターゲットとする顧客の高度な要求にスムーズに対応できる高度なIT技術と、これを適切な局面で適用するためのアイデアを着想し実行するノウハウを蓄積・向上することを最重要課題の一つとして位置づけており、組織的に当社共通の知的基盤「ULBOK（ウルボック）」として最新IT技術の導入・適用並びにノウハウの蓄積を行っております。しかしながら、このような顧客の収益力に直結する「戦略的IT投資領域」におけるIT技術の革新のスピードは目覚ましいものがあり、当社が想定している以上にIT技術の著しい進歩があった場合には、当社グループがこれに十分な対応を行えるか否かは不透明であり、当社グループが十分な対応をできない場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### 2．当社グループ固有のリスクについて

#### (1) プロジェクトのリスク管理体制について

プロジェクトの提案・受注・実行及びこれらを支援する業務は、当社グループの企業活動の主要な部分を占めており、これら一連の活動から発生する種々のリスク（見積もりリスク、信用リスク、契約内容に関するリスク、人繰りに関するリスク、プロジェクト管理に関するリスク、品質に関するリスク、外注管理リスク等）を回避又は管理することは当社グループ経営上の重要課題の一つとして認識しております。このため、当社グループではプロジェクトを直接運営する各事業部による社内規程に基づいた厳格なレビュー等に加え、事業部から独立してプロジェクト・マネジメントを専門的に支援する部署としてプロジェクトマネジメント推進室を、また社長直轄の内部監査室を設置し、プロジェクトに関わるリスクを専門的・全社的な見地から把握・管理する体制を整備し、運営しております。

現在の事業規模と事業内容を考慮すると現体制で十分機能しておりますが、現状のリスク管理体制に甘んじることなく将来の事業拡大や事業内容の変化に備え、組織的にリスク把握や解決手段に関するノウハウや経験を蓄積し、これを社内で共有しています。しかしながら、これらのリスク管理体制の能力の向上には一定の時間を要するものであり、将来の事業拡大や事業内容の変化が想定以上に速く進んだ場合には、当社グループのリスク管理体制が有効に機能しない可能性があります。この場合には、当社グループの円滑な事業拡大や経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 検収時期等の遅延による経営成績への影響について

当社グループでは受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに関する売上の計上基準に進行基準又は完成基準を採用しております。いずれの基準でも顧客の受入検査に基づく「検収」は直接又は間接に売上計上の重要な要件の一つ

であります。当社グループでは、当該検収を予定通りに受けることができるように、プロジェクト管理及び品質管理について厳しい内規を定め運用しておりますが、顧客の都合等により検収時期が遅延した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 投資目的のプロジェクト発生の可能性について

当社グループでは、顧客企業の高い要求水準に対応できる高いIT技術を組織的に維持・拡大していくため、先進性や革新性、更には将来の利用可能性等の観点から有望なIT技術の獲得には非常に貪欲であり、これらの技術の獲得のために意図的に収益性の非常に低い（投資目的の）プロジェクトを受注する場合があります。このような中長期的な競争力維持・向上のための投資目的プロジェクトの受注も想定して全体の収益計画に織り込んでおりますが、想定を上回る低採算のプロジェクトが発生した場合には、短期的に当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (4) システム開発に関する工程見積もりリスクについて

国内外のシステム・インテグレーター各社がしのぎを削る受託システム開発業界においては、供給過多の状態が長年続いており、昨今の景気の急激な悪化により例年以上に激しい受注競争が展開されております。競合の多いケースでは、受注活動を優先し、顧客のシステム要件が確定していない段階でも一括請負契約形態による契約の締結が行われているケースがあります。請負契約は、一定の納期において、一定の品質以上での仕事の完了（システムの納品）を顧客に対して約する契約であり、作業開始時の開発作業量の見積もりを誤ると大幅なコストオーバーランや作業遅延もしくはこれに伴う損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループにおいても常にこのようリスクにさらされており、過年度において複数のプロジェクトで損失計上を余儀なくされました。このようリスクに対処するため、特に当社では、「ULBOK（ウルボック）」として蓄積してきた製造業、情報通信・サービス業、公共及び金融業を中心とする業務ノウハウと経験及びプロジェクト遂行の方法論を十分に活かすことができ且つ先端のIT技術を適用できる参入障壁の高い開発案件にフォーカスしたり、可能な限り作業及び契約を細分化し、顧客の要件が明確化してから請負契約を締結する等の内部ポリシーを設定することにより、リスクを回避しています。しかしながら、こうした対応によっても全てのリスクを回避することは困難であり、将来において不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 瑕疵担保責任及び品質保証引当金について

当社グループが受注する一部のプロジェクトでは、顧客との間で請負契約を締結しております。当該契約には、一般に顧客による受入検査に基づく検収の後にも必要に応じて一定期間無償で役務の提供を実施する旨を約した瑕疵担保条項が含まれており、当社グループではこのような売上後の追加原価発生に備えて、当社グループ内規に従い品質保証引当金を計上しております。追加原価の最大の発生原因である不具合（いわゆるバグ）は完全に解消することは不可能といわれており、当社グループとしては不具合発生の低減のために品質維持・向上活動に注力し、且つそれでも発生する場合の追加原価に対応する品質保証引当金を見積もり計上しておりますが、実際のプロジェクトで発生した瑕疵等の補修費用が見積もり額を超える場合には、当該引当金の追加計上が必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (6) プロジェクトにおける委託先管理について

当社グループが受注する一部のプロジェクトでは、人的資源等の制約から外部業者に対して再委託をすることがあります。当社グループでは、委託先選定に当たっては、財務体質等の他、プロジェクト遂行能力を様々な側面から評価する手続となっております。しかしながら、委託先のプロジェクト管理が適切に行われない場合には、コストの増加や納期遅延あるいは品質の低下等を招く可能性があります。当社グループでは、各職責でのレビューにより早期の問題の顕在化及び対処を行っておりますが、不測の事態によりそのような問題の早期発見や対処を適切に行うことができない場合には、損失を計上しなければならず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 人員の確保と育成について

当社グループは、平成24年3月31日現在、当社役員6名（非常勤監査役を含む）、子会社役員4名（当社役員との兼務は含まず）、従業員249名からなる事業体グループであり、このうちコンサルティング事業に携わるコンサルタントは合計199名（当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を含まないコンサルタントの人数）です。コンサルティング事業については、労働集約的な要素を極力排除しておりますが、当社グループのコンサルタントの数が当社グループの売上の額を決定する大きな要因の1つになると考えられます。従って、今後当社グループが事業を拡大するためには、既存のコンサルタントに加えて当社グループのコンサルティング事業に関して業務遂行能力を有する人員の確保が重要課題となります。また、これと同時に、人員の育成と定着率の向上が不可欠です。このため、当社では各人の適性とキャリアプランを考慮した人材の配置、透明性の高い人事考課の徹底等の諸施策を実施していますが、当社グループのこれらの施策が将来にわたって効果的である保証はなく、今後退職者の増加や採用の不振等により必要な人員確保ができなかった場合には当社グループの事業拡大に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 代表取締役への依存度について

当社の代表取締役社長である漆原茂は、当社の設立以来、当社の経営方針や戦略の決定を始め、事業開発、ブランド力の向上等において重要な役割を果たしております。また、漆原茂は平成15年12月に当時の筆頭株主であったWP Japan Holdings, L.L.C.から当社株式の大半を買い取り、平成24年3月31日現在当社発行済株式総数の41.8%を有する筆頭株主でもあります。当社は、事業拡大に伴い社長に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により社長に不測の事態が生じた場合、または社長が退任するような事態が生じた場合には、当社グループの今後の経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 組織体制について

平成24年3月31日現在、当社グループは、当社役員6名（非常勤監査役を含む）、子会社役員4名（当社役員との兼務は含まず）、従業員249名からなる事業体グループであり、そのうちコンサルティング事業を直接推進する人員229名（各事業部のコンサルタント、事業部長並びに営業部員（当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を含まない人数））を支える持株会社である当社所属のいわゆる管理部門の従業員は20名と現在の事業規模に応じたものとなっております。今後は、事業の拡大に伴い、人員の質・量とも強化し充実した内部統制組織の構築を図っていく方針ではありますが、採用活動が計画通りに進まなかった場合には、事業規模に適した組織体制の構築に遅れが生じ、適切な組織的対応ができないことにより当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

(10) 知的所有権に関する訴訟の可能性について

当社グループの円滑な事業発展のためには、積極的な知的所有権の蓄積及び活用が重要な要素になると考えられます。当社グループは、現在のところ研究開発活動の一環として数件の特許申請及び商標登録並びに著作権登録をしており、今後も積極的に当社の権利保護や収益の拡大を目的とした知的所有権の出願・登録を実施してまいります。当社の法務部はこれらの司令塔的役割を担っており、特許事務所又は法律事務所を通じて知的所有権の調査・確認及び契約上の責任の限定（損害賠償責任制限条項等）を随時行っております。現時点では、当社グループが第三者から他人の特許権、著作権、商標権等の知的所有権の侵害を理由として、また取引先から当社グループの過失等による契約違反を理由として、裁判上又は裁判外の損害賠償等の請求を受けたという事実は存在しません。しかしながら、IT産業における知的所有権の調査・確認作業も煩雑化しており、また、想定されるトラブル事例も不足しているのが実情であります。このため、当社グループの調査・確認作業の遅れ、不測のトラブル等により、当社グループが提供するサービス又は製品及び当社グループが使用している著作物、商標等に関して第三者から知的所有権の侵害を理由とする裁判上又は裁判外の損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。また、当社グループが提供する各種サービス及び製品に起因する知的財産権侵害があり且つ契約に損害賠償責任制限条項がないときには間接損害まで含めた多額の損害賠償請求を受ける可能性があります。

(11) 新株予約権（ストックオプション）による株式価値の希薄化について

当社は、現在まで6回の株主総会決議に基づいて新株予約権（ストックオプション）を発行しており、平成24年3月31日現在その総数は595個（2,380株相当）と発行済株式総数の4.0%に相当します。これらの新株予約権は株主割当てではなく従業員等に対するインセンティブプランの一環として発行されており、新株予約権の行使が行われると新株の発行を伴うこともあるため当社の株式価値のうち既存株主分としての株式価値が希薄化する可能性があります。

## (12) 情報管理について

当社グループの事業においては、その性格上、個人情報を含む顧客に関する機密情報を取り扱うケースが多くあります。当社グループでは、これらの顧客情報について社内規程に基づく厳格な管理を行っており、過去に顧客情報の重大な漏洩が起きた事実はありません。また、これらに起因する損害賠償請求を受けた事実もありません。しかし、今後、顧客情報管理について何らかの問題が生じた場合には、損害賠償責任の発生や当社グループに対する信頼の低下により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

## (13) 特定の顧客や個別プロジェクトによる業績の変動リスクについて

当社グループは、経営資源を効率的に投入していく観点から、基幹事業であるコンサルティング事業における顧客は上位数社に依存する傾向が強くなっています。また、顧客に対する深耕を進めてきた結果、既存顧客からのリピート受注が売上高に占める比率も平成22年3月期では83%、平成23年3月期では87%、平成24年3月期では87%（ ）と高い傾向にあります。広く顧客層を対象としたセミナーの開催や有力な協業パートナーと連携した積極的なプロモーション活動を通じて新規顧客の潜在的な需要を掘り起こし顧客の分散化を図ることにより事業拡大を目指すことで、当該リスクの低減を図る方針であります。しかしながら、当面の事業規模を考慮すれば受注したプロジェクトの規模や進捗状況により、売上高に占める特定顧客への依存度が高まる可能性があります。従って、当該顧客の業績変動や経営方針の変更、信用力の低下など当社が予測又は管理しにくい要因等が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

参考情報（直近3事業年度の上位顧客3社への売上高が総売上高に占める割合）

	平成22年3月期（個別）	平成23年3月期（個別）	平成24年3月期（ ）
(A) 売上高（千円）	1,570,113	1,940,028	1,004,561
(B) 上位3社に対する売上高合計額（千円）	501,723	668,053	444,633
(B)/(A) 上位3社割合(%)	32.0	34.4	44.3

（ ）平成24年3月期の上記各数値については、平成23年10月3日に株式会社イーシー・ワンと経営統合し当社は持株会社として事業運営しているため、経営統合以前の当社数値を表記しております。

## (14) 投資有価証券等の減損処理の可能性について

当社は、潜在的に大きな相乗効果が見込まれる顧客企業や協力企業等との間では、業務上の関係のみならずより強固な関係を構築するため当該企業への投資（株式等の取得）を行っています。このような活動は、将来の相乗効果の発現による当社資産価値増大を通じてより多くの果実を当社にもたらす可能性がある反面、当初見込んでいた相乗効果が発現しなかったり、対象企業の事業の成長性や収益性が期待通り実現しない場合には、株価下落等により取得した投資有価証券等について減損処理が必要となる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループが研究開発活動のために支出した研究開発費は6,376千円であります。

主な活動内容としては、ソフトウェア事業に関連するものが5,229千円含まれております。

なお、ソフトウェア事業は平成23年10月3日付けで株式会社イーシー・ワンとの経営統合により同社に吸収分割の方法により承継しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積もりを必要とします。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「同2 財務諸表等(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に下記に示す重要な会計方針が財務諸表における重要な見積もりの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 受注損失引当金

当社では、手持ち受注プロジェクトのうち当連結会計年度末で将来の特定の損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについては、連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失について引当計上しております。なお、受注損失引当金計上対象プロジェクトのうち、連結会計年度末の仕掛品残高が連結会計年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛品から直接減額し、受注損失引当金には含めておりません。当社では、プロジェクトのリスク管理を経営上の最重要課題として位置づけ、事業部、内部監査室及びプロジェクト・マネジメント推進室を中心にリスクの把握とその解決手段に関する知識・経験の蓄積に注力しています。上記の引当金等の計上についても蓄積した知識と経験に基づく最も合理的な数値を算出するよう最善の注意を払っておりますが、実際のプロジェクトで発生した損失額が、見積額と異なる場合には引当金の追加計上等が必要になる場合があります。

#### 品質保証引当金

当社では、プロジェクトの瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、個別に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積もり額を品質保証引当金として計上しております。当社は、プロジェクトの品質管理を経営上の最重要課題の一つとし、受注時から検収・納品まで最善の努力を傾けていますが、実際のプロジェクトで発生した瑕疵等の補修費用が見積もりと異なる場合には、引当金の追加計上が必要になる場合があります。

### (2) 財政状態に関する分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、主に売上高の拡大に伴う売掛金の増加により前連結会計年度末比852,852千円(29.9%)増加の3,701,099千円となりました。また、負債(流動負債)は、主に事業拡大に伴う未払金、未払費用及び賞与引当金の増加並びに不採算案件の発生による受注損失引当金等の増加により前連結会計年度末比674,113千円(142.9%)増加の1,145,979千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比178,739千円(7.5%)増加の2,555,119千円となりました。当期純利益の計上が主な増加の要因です。

#### キャッシュフローの概況

キャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### (3) 経営成績に関する分析

#### 売上高

売上高は、前連結会計年度比1,280,487千円（63.3%）増加の3,302,187千円となり過去最高を記録しました。

コンサルティング事業においては、公共、航空、情報通信等の大手既存顧客からのリピートオーダーが堅調に拡大推移するとともに、経営統合に伴う顧客層の拡大もあったことから、売上高は前連結会計年度比1,293,822千円（70.4%）増加の3,131,979千円となりました。

ソフトウェア事業の売上高は、85,317千円となりました。なお、経営統合により当該事業は株式会社イーシー・ワンに吸収分割の方法により承継させました。このため当連結会計年度の当該事業の経営成績については、前連結会計年度との比較はおこなっていません。

#### 売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費及び営業利益

営業利益は、前連結会計年度比22,379千円（12.1%）増加の208,025千円となりました。一部不採算案件が発生したことや経営統合等により売上原価、販売費及び一般管理費等が増加したものの、前述のとおりコンサルティング事業の売上高が大幅に増加したことから、営業利益は前連結会計年度比増加しました。

#### 経常利益及び営業外収益

経常利益は、前連結会計年度比3,306千円（1.6%）減少の209,548千円となりました。営業利益は前連結会計年度比増加したものの、前連結会計年度に発生した消費税等免税益が当連結会計年度では発生していないため、経常利益は前連結会計年度比減少となりました。

#### 当期純損益、特別損益及び法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額）

当期純利益は、前連結会計年度比76,669千円（77.7%）増加の175,324千円となりました。上記 までの要因に加え経営統合に伴う持分変動利益等の特別利益を計上したことが主な要因です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

##### (1) 主要な設備の新設

当社グループでは、当連結会計年度において94,680千円の設備投資を実施いたしました。(建物附属設備、パソコン、サーバー及びその周辺機器等の有形固定資産およびソフトウェア受入ベース数値)

主な内訳は、経営統合による本社オフィス増床にともなう建物附属設備投資が32,082千円、パソコン、サーバー及びその周辺機器の購入によるものが31,405千円、経営統合により株式会社イーシー・ワンに吸収分割の方法により承継した「ソフトウェア事業」に関わるものが24,834千円となっております。

なお、これらの所要資金については自己資金で賄っております。

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 主要な設備の除却・売却等

当連結会計年度において確定した主要な設備(パソコン、サーバー及びその周辺機器)の除却は45,414千円です。

内訳はコンサルティング事業24,288千円、ソフトウェア事業794千円、全社共通20,331千円です。

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	建物附属設備 及び情報機器 等	22,393	15,597	2,723	40,714	20

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3. 上記ソフトウェアは主に自社利用のソフトウェアです。

4. 提出会社の従業員は管理部門に所属する人員のため、セグメント別の記載は行っておりません。

5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備として以下のものがあり、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース契約であります。(消費税等は含まれておりません)

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)
本社 (東京都中央区)	コピー機及び シュレッダー	一式	5年	1,012

## (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物附属設 備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
ウルシス テムズ(株)	本社 (東京都中 央区)	コンサル ティング 事業	建物附属 設備及び 情報機器 等	11,741	11,906	318	23,966	209
ウルシス テムズ(株)	九州事業 所 (福岡県福 岡市博多 区)	コンサル ティング 事業	建物附属 設備及び 情報機器 等	938	375	-	1,313	15
ピース ミール・ テクノ ロジー(株)	本社 (東京都中 央区)	コンサル ティング 事業	情報機器 等	-	2,181	2,269	4,450	5

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記ソフトウェアは主に自社利用のソフトウェアです。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設  
 設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却  
 設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000
計	232,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日) (注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,032	60,040	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
計	60,032	60,040	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年6月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	180 (注)1	178 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720 (注)1	712 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	150,000
新株予約権の行使期間	自平成16年6月27日 至平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者（以下、「対象者」という。）が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(d)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年10月3日付で新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更しております。
- 「（割当）対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン（商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。）（以下総称して「当社グループ」という。）の役員（取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。）又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了、辞任、退職、長期疾病その他これに類する事由により当社グループの役員又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。対象者は、次の各号に掲げる場合には、何らの手続きを要せず当該時点において未行使の本新株予約権全てを直ちに喪失する。(1)対象者が解任により、当社グループの役員の地位を喪失した場合。(2)法令に違反して禁固以上の刑に処せられた場合、または社内諸規則等に違反し懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合、その他対象者の当社グループに対する背信行為があった場合。」（下線部が変更部分）
- (d) 上記のほか細目等については、平成14年6月26日開催の定時株主総会決議及び平成14年7月24日開催の取締役会決議並びに平成15年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成14年7月25日及び平成15年1月24日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年12月24日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	57（注）1	57（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	228（注）1	228（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	80,000	80,000
新株予約権の行使期間	自平成17年6月26日 至平成25年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者（以下、「対象者」という。）が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(d)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年10月3日付で新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更しております。
- 「（割当）対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン（商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。）の役員（取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。）従業員又は外部コンサルタントの地位にあることを要する。」（下線部が変更部分）

(d) 上記のほか細目等については、平成15年6月25日開催の定時株主総会決議、平成15年12月24日開催の臨時株主総会決議及び平成16年2月16日開催の取締役会決議並びに平成16年3月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年2月17日及び平成16年3月31日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	77 (注) 1	77 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	308 (注) 1	308 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	150,000
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日 至平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

(a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。

(b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(d)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。

(c) 平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年10月3日付で新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更しております。

「(割当)対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン(商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。)の役員(取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。)、従業員又は外部コンサルタントの地位にあることを要する。」(下線部が変更部分)

(d) 上記のほか細目等については、平成16年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成16年10月20日開催の取締役会決議並びに平成17年5月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年10月21日及び平成17年5月26日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成17年6月14日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	281 (注) 1	281 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,124(注) 1	1,124(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	150,000
新株予約権の行使期間	自平成19年6月15日 至平成27年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数等を減じております。
2. 主な新株予約権の行使条件について
- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(d)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年10月3日付で新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更しております。
- 「(割当)対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン(商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。)の役員(取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。)、従業員又は外部コンサルタントの地位にあることを要する。」(下線部が変更部分)
- (d) 上記のほか細目等については、平成17年6月14日開催の定時株主総会決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成17年12月22日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日 (注)1	44,322	59,096	-	809,340	-	1,099,526
平成19年4月1日～平 成20年3月31日 (注)2	48	59,144	865	810,205	865	1,100,391
平成20年4月1日～平 成21年3月31日 (注)2	8	59,152	80	810,285	80	1,100,471
平成21年4月1日～平 成22年3月31日 (注)2	400	59,552	4,000	814,285	4,000	1,104,471
平成21年7月30日 (注)3	-	59,552	-	814,285	300,000	804,471
平成22年4月1日～平 成23年3月31日 (注)2	440	59,992	3,075	817,360	3,125	807,596
平成23年4月1日～平 成24年3月31日 (注)2	40	60,032	575	817,935	575	808,171

- (注) 1. 平成19年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付で1株を4株とする株式の分割を実施致しました。これにより発行済株式総数は平成19年4月1日付けで44,322株増加し、59,096株となっております。
2. 新株予約権等(ストックオプション)の行使による増加であります。
3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金のうち300,000千円を取り崩し、その全部をその他資本剰余金に振り替えております。これにより資本準備金の額は、804,471千円となっております。
4. 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8株、資本金及び資本準備金がそれぞれ150千円増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	12	16	1	-	1,519	1,550	-
所有株式数(株)	-	429	679	8,047	1	-	50,876	60,032	-
所有株式数の割合(%)	-	0.72	1.13	13.40	0.00	-	84.75	100.00	-

(注)自己株式3,106株は、「個人その他」に含めて記載しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
漆原 茂	東京都世田谷区	25,086	41.78
高橋 敬一	神奈川県横浜市中区	2,800	4.66
SBIネットシステムズ株式会社	東京都新宿区市谷本村町1-1住友市ヶ谷ビル16階	2,406	4.00
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	2,200	3.66
馬場 和広	神奈川県横浜市磯子区	1,800	2.99
TIS株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17-1	1,403	2.33
神林 飛志	東京都台東区	1,400	2.33
株式会社日立ソリューションズ	東京都品川区東品川4丁目12番7号	920	1.53
株式会社アイ・エム・ジェイ	東京都目黒区青葉台3丁目6-28住友不動産青葉台タワー	872	1.45
小林 豊	神奈川県横浜市旭区	370	0.61
計	-	39,257	65.39

(注)上記大株主の状況の欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は自己株式を3,106株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.17%であります。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,106	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,926	56,926	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	60,032	-	-
総株主の議決権	-	56,926	-

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の 住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
U L S グループ 株式会社	東京都中央区 晴海一丁目8 番10号晴海ア 일랜드トリ トンスクエア オフィスタ ワー 棟14階	3,106	-	3,106	5.17
計	-	3,106	-	3,106	5.17

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、一定の決議及び条件のもとに新株予約権の割当を対象者に実施するものです。具体的な内容を回次で示すと以下のとおりであります。なお、「割当対象者の区分及び人数(名)」および「株式の数(株)」については、提出日の前月末現在(平成24年5月31日)における状況を記載しております。

第1回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成14年6月26日開催の定時株主総会特別決議及び平成14年7月24日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員:12名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員:644株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注)1.「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。  
 2.第1回新株予約権は、行使期間満了のため平成24年6月26日に消滅しております。

第2回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成14年6月26日開催の定時株主総会特別決議及び平成15年1月23日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員:4名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員:68株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注)1.「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。  
 2.第2回新株予約権は、行使期間満了のため平成24年6月26日に消滅しております。

第3回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成15年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成15年12月24日開催の臨時株主総会特別決議及び平成16年2月16日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月25日（定時）及び平成15年12月24日（臨時）
割当対象者の区分及び人数（名）	従業員：4名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	従業員：108株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第4回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成15年6月25日開催の定時株主総会特別決議、平成15年12月24日開催の臨時株主総会特別決議及び平成16年3月30日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を外部コンサルタントに割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月25日（定時）及び平成15年12月24日（臨時）
割当対象者の区分及び人数（名）	外部コンサルタント：1名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	外部コンサルタント：120株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第5回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成16年6月24日開催の定時株主総会特別決議及び平成16年10月20日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日(定時)
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員:10名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員:144株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1.「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第6回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成16年6月24日開催の定時株主総会特別決議及び平成17年5月25日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日(定時)
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員:14名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員:164株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1.「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第7回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成17年6月14日開催の定時株主総会特別決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を取締役及び従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月14日（定時）
割当対象者の区分及び人数（名）	取締役：3名 監査役：1名 従業員：48名 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	取締役：360株 監査役：24株 従業員：740株 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利を喪失した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年3月16日)での決議状況 (取得期間 平成23年3月17日～平成23年4月28日)	2,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	827	49,277
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,173	722
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.7	1.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	58.7	1.4

(注1)平成24年6月5日開催の取締役会において、自己株式を取得することについて決議しております。(取得期間：平成24年6月8日～平成24年7月31日、株式数：2,000株、価額の総額：50,000千円)

(注2)当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	3,106	-	3,106	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

#### (1) 利益配分の基本方針

当社では、利益配分に関する基本方針として、株主への利益配分は最も重要な経営課題の一つとして認識しております。この方針に従い、当社は、平成21年3月期から長期保有の株主様への積極的な利益還元策として当面の配当性向を20%～30%とする完全業績連動型の配当政策を導入しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当連結会計年度の業績は後記連結財務諸表にも記載のとおり当期純利益175,324千円となったため、平成24年3月期の配当は、1株当たり616円（連結配当性向20.0%）で実施することを決定いたしました。

また、自己株式の取得についても機動的な資本政策の手段を確保することを主たる目的として、平成20年3月期から実施しており、平成24年6月28日現在累計取得株数は3,106株、累計取得金額合計は108,768千円となっております。今後とも株価等の動向を考慮して自己株式の取得を行うことで、配当実施とともに株主利益の最大化に努めていく所存です。

なお、第12期（当連結会計年度）に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
平成24年6月27日 定時株主総会決議	35,066	616.00

#### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、株主様への利益還元を考慮しつつ変化する企業環境や技術革新の動向に機動的に対応する目的で、新サービスや新技術の研究・開発に積極的に投資し、企業価値の一層の増大を図ってまいります。

#### (3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針

当社は、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、投資単位の引き下げに積極的に取り組んでいきます。上記の方針に基づき、平成19年4月1日に普通株式1株を4株とする株式分割を実施しています。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	74,300	30,700	55,200	89,500	71,700
最低（円）	24,100	14,400	18,210	28,010	32,100

（注）最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	49,500	48,800	42,800	40,900	44,300	47,850
最低（円）	42,750	32,100	35,750	36,800	37,350	38,700

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長 人事・広報担当	漆原 茂	昭和40年2月24日生	昭和62年 4月 沖電気工業(株) 入社 平成元年 9月 スタンフォード大学 コンピューターシステム研究所 客員研究員 平成11年 4月 沖電気工業(株) システムソリューショングループ 平成12年 4月 同社 システムソリューションカンパニー 平成12年 7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成20年 1月 オープンソースCRM(株)取締役 平成23年10月 ウルシステムズ(株)代表取締役社長就任(現任)	注2	25,086
取締役	IT管理担当	古澤 憲一	昭和41年11月21日生	平成 2年 4月 (株)エイ・エス・ティ入社 平成10年 4月 (株)イーシー・ワン入社 平成16年10月 (株)トラストコンベクション取締役 平成20年10月 (株)イーシー・ワン入社 平成22年 6月 同社取締役 平成23年 6月 当社取締役就任(現任) 平成23年10月 ウルシステムズ(株)取締役就任(現任)	注2	0
取締役	財務経理、法務担当	高橋 敬一	昭和45年10月12日生	平成6年 10月 中央監査法人入所 平成10年 4月 公認会計士登録 平成12年10月 当社入社 ディレクター 平成14年 6月 当社財務担当執行役員 平成15年12月 当社取締役就任(現任) 平成20年 1月 オープンソースCRM(株)取締役 平成21年10月 ピースミール・テクノロジー(株)取締役就任(現任) 平成22年 7月 (株)VERCI設立 代表取締役就任(現任) 平成23年10月 ウルシステムズ(株)取締役就任(現任) 平成23年10月 (株)ノーチラス・テクノロジーズ社外取締役就任(現任)	注2	2,800
監査役	常勤	久津見 直史	昭和31年4月8日生	昭和54年 4月 三菱自動車エンジニアリング(株) 入社 平成17年 7月 当社入社 内部監査室長 平成21年 6月 当社監査役就任(現任) 平成21年10月 ピースミール・テクノロジー(株)監査役就任(現任) 平成23年6月 (株)イーシー・ワン(現(株)ノーチラス・テクノロジーズ)社外監査役就任(現任) 平成23年10月 ウルシステムズ(株)監査役就任(現任)	注3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	鈴木 明	昭和16年11月2日生	昭和39年 4月 Bell&Howell Japan 入社 昭和47年 4月 ITT Asia Pacific 入社 昭和55年 7月 同社 代表取締役社長 昭和61年 3月 Harting Elektric Japan 代表取締役社長 平成 2年 6月 Rockwell International Japan Digital Communication Group 代表取締役 平成 7年10月 Rockwell International Japan 代表取締役社長 平成12年 3月 Reliance Japan代表取締役会長 平成15年 3月 Rockwell Automation Japan Co., Ltd.相談役 平成15年 7月 STABILUS Japan Corporation相談役 平成15年12月 当社監査役就任(現任) 平成20年 1月 (株)IIOSS 取締役副社長 平成20年 2月 (株)スプリングソフト 代表取締役社長 平成21年 1月 (株)IIOSS 相談役 平成21年 1月 (株)スプリングソフト 相談役	注3	80
監査役	-	山田 真美	昭和43年8月5日生	平成 8年 4月 弁護士登録 東京永和法律事務所入所 平成11年 2月 フレッシュフィールズ法律事務所(現フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所)入所 平成17年 1月 骨董通り法律事務所パートナー(現任) 平成18年 6月 当社監査役就任(現任)	注4	-
計						27,972

- (注) 1. 監査役鈴木明及び山田真美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、株主、取引先、従業員等のステークホルダーをはじめ社会一般からも信頼される企業となるべく、法令遵守の徹底を図るとともに、経営理念に基づいた適切な業務運営を行うための実効性あるコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけております。このため、当社では「法令遵守体制に関する憲章」を制定し精度の高い法令遵守体制の確立を目指しており、同時に、経営環境の変化に適切かつ機動的に対応できる組織と株主重視の公正かつ透明性の高い意思決定プロセスの導入を図って参る所存です。

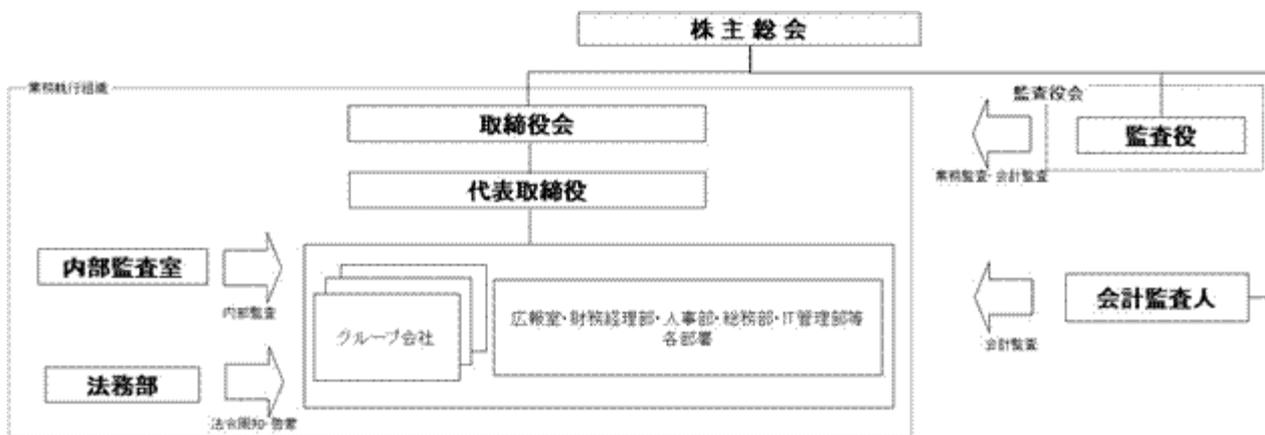
そのため、当社は取締役会による経営上の意思決定及び取締役による業務執行を業務執行組織内においては内部監査室が、業務執行組織外においては独立性の高い社外監査役を含む監査役会及び会計監査人が客観的な視点から監査を行う体制を採用しております。当社の事業内容や取締役の員数、事業規模に照らして、現在の監査役、会計監査人及び内部監査室により適切かつ効果的な経営・業務監査機能を十分に実現できることが現体制採用の理由であります。

会社の機関の基本説明

当社は、監査役会及び会計監査人制度を採用しております。当該制度の実効性を確保するため、取締役の任期を1年とするとともに、社外監査役、社内（常勤）監査役、内部監査室及び会計監査人が常に連携し、経営に関する意思決定及び業務執行に対する監視を行っております。

会社の機関・内部統制の関係についての図表

(平成24年6月28日現在)



会社の機関の内容

#### イ．取締役会

当社の取締役会は取締役3名から構成されており、当社グループの経営上の意思決定機関として、取締役会規則に従って、当社グループの経営方針や経営戦略、事業計画、重要な組織や人事などの経営上の重要事項について審議し意思決定を行うほか、取締役による職務執行を監督しております。取締役会は、毎月1回の定時会のほか、必要に応じて臨時会を随時開催しております（当期においては、定時会・臨時会あわせて計17回開催しております）。取締役会には、全取締役のほか全監査役も出席し、必要な意見の表明その他取締役の職務執行の監督にあっております。

#### ロ．監査役会

当社は監査役会設置会社であり、現在のところ、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。監査役は、毎月1回の定時会のほか、必要に応じて臨時会を随時開催しております（当期においては、定時会・臨時会あわせて計15回開催しております）。監査役会において、当社グループの監査の方針や監査計画の策定等の監査役監査に関わる事項に関して監査役間で幅広く情報交換を行って監査の精度向上に努めており、内部監査室等の関連部署や会計監査人とも適宜連携して取締役の職務執行を監督する体制を整えております。具体的には、内部監査室との間では、日常的な情報交換や定期的な監査役監査時のヒアリングを通じて、又、会計監査人との間では監査実施の都度の情報交換を通じて連携を図っております。

## 八．内部監査室

内部監査規程に基づいて、社長直轄の内部監査室が、当社グループの内部統制組織全体の有効性の評価、分析、改善指導を定期又は随時に行っております。

内部統制システム（法令遵守並びにコーポレート・ガバナンス）及びリスク管理体制の整備状況

当社は株主や取引先等のステークホルダーを始め社会一般からも信頼される企業となるべく、法令遵守の徹底とコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と考えております。そのため、取締役会で決議した当社グループを対象とした「内部統制基本方針」に基づいて、内部統制に関する諸規程の整備を行っております。なかでも、法令遵守につきましては、「法令遵守の体制に関する憲章」を制定し社外に開示しているほか、役職員による法令及び社内規程遵守のための行動規範を定め、統括責任部署による役職員教育の徹底を行い、内部監査室が法令遵守状況を定期的に監査しその結果を取締役会等に適宜報告しております。加えて、「内部者通報制度に関する規程」に基づき常勤監査役及び社外監査役を法令遵守に関する内部通報窓口として定め、通報者の利益を守りつつ法令遵守に関する情報の集約及び迅速な是正に備えております。

他方、コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の任期を1年としているほか、社外監査役の選任及び会計監査人による外部監査を導入しており、取締役の業務執行に対する重層的な監視・監督を行っております。更に、当社取締役及び監査役を子会社の取締役、監査役として派遣し、経営の監視及び当社への報告を通じて当社と同程度の内部統制を適用しております。

当社のリスク管理体制としては、当社グループ全体につき、内部監査室が監査計画に基づいて定期的に内部監査を実施し、会計監査人とも連携してリスクのあぶり出しと改善点の指摘を行っております。内部監査の結果検出されたリスクについては、適宜グループ全体の管理職会議で情報と認識を共有することにより適切な管理を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の専任部署である内部監査室（人員1名）が、当社グループ全体につき年3回の定期監査及び必要性に応じて行う臨時監査を通して実施しております。内部監査室長は事業年度初めに監査計画を立案し社長がこれを承認しております。内部監査の具体的な結果は、監査報告書として社長に報告され、社長の指示に基づいて内部監査室長から被監査部門に対して要改善事項が伝達されます。被監査部門では部門長の責任において改善策が策定され具体的な対策が実施されます。その改善状況については、内部監査室が継続的にレビューしております。内部監査室による監査は、ヒアリングや資料の受領から監査報告、改善確認に至る一連の監査プロセスを通じて、財務経理部その他の被監査部門との良好な関係に基づいて実施されております。監査役及び会計監査人は、内部監査の結果について内部監査室と情報共有を図っており、各々の監査業務の資料のひとつとして活用しております。

監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、事業年度初めに監査役会において監査計画書を策定しております。この計画に従って、社外監査役を含めた各監査役が、経営から管理、プロジェクト遂行、営業に至るまでの当社グループ全体の業務及び会計を対象として、取締役、内部監査室長及び管理職従業員からのヒアリング、帳簿・帳票類の閲覧、会計監査人との会議等を通じて監査を行っております。また、監査役は社外監査役も含めて全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は当社及び子会社の会議体への出席を通じて業務の執行に関する情報の収集に努めております。社外監査役を含め各監査役が収集した情報は、都度電子メール等で相互に連絡されるほか、毎月1回の監査役会において報告され情報共有が図られております。監査役監査は、常勤監査役を中心にヒアリングや資料受領から監査報告、改善確認に至る一連の監査プロセスを通じて内部監査室、財務経理部等の内部統制部門との良好な関係に基づいて実施されております。なお、常勤監査役久津見直史氏は当社の内部監査室長として当社の決算手続き及び財務諸表作成手続きにつき内部監査の経験を有しており、監査役の立場から公正な企業運営の実現に貢献できる相当程度の知見を有しております。

社外監査役の状況

当社の社外監査役は2名であります。

当社と社外監査役鈴木明氏との間には、平成24年3月31日現在、同氏が当社株式80株を所有していることを除き特別な利害関係はありません。また、社外監査役山田真美氏の間には、特別な利害関係はなく、また同氏は、骨董通り法律事務所に所属する弁護士であります。当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役選任にあたっての当社からの独立性に関する基準については特に明文をもって定めておりませんが、具体的な選任にあたっては、過去の当社グループとの人的、資本的関係の有無等を十分に勘案して、一般株主との利益相反を生じる恐れがないことを確認しております。

当社は、定款の定めにより、社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について同法第427条第1項に定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する（但し、当該法令に定められた限度とする）旨の責任限定契約を締結することができますが、当事業年度においては該当事項はありません。

社外監査役鈴木明氏は、外資系企業を中心に経営者としての経験と財務及び会計に関する知識が豊富であり、社外監査役の立場から公正な企業運営の実現に貢献しております。また、社外監査役山田真美氏は、企業法務の専門家（弁護士）としての知識・経験を活かして独立・客観的な立場から、適法性監査のみならず経営全般につき助言を行っております。なお、当社は、山田監査役を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、その事業規模や取締役の員数に照らして、経営に対する客観的かつ独立的な監視という社外監査役に求められる機能の実効性を確保する上で、社外監査役の員数等、現在の社外監査役の選任状況は適切であると考えております。

なお、社外監査役は、監査役会、会計監査人との面談、その他随時電子メール等により常勤監査役、内部監査室、会計監査人との間で監査状況や監査結果について情報共有や意見交換等の連携を実施しております。社外監査役による監査は、取締役会への出席や各担当取締役との定期的な面談等、内部監査室、財務経理部等の内部統制部門との良好な関係に基づいて実施されております。

#### 会計監査等の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結して、当社の決算につき、会計監査、内部統制監査および四半期レビューを受けております。当社の会計監査等の業務を執行しております公認会計士は矢野浩一氏及び長塚弦氏であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査等の業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他5名であります。なお、当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、会計監査等の業務に伴い生じた当社の損害に対する賠償責任の限度額を、同監査法人の悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額の2倍に相当する額とする旨の責任限定契約を締結しております。会計監査人による監査は、定期的な会計監査において、ヒアリングや資料の受領から監査報告、改善確認に至る一連の監査プロセスを通じて、内部監査室、財務経理部等の内部統制部門との良好な関係に基づいて実施されております。

#### 社外取締役を選任していない理由

当社は、現在のところ社外取締役を選任しておりませんが、業務意思決定と業務執行の適法性及び適正性の監視に関しては、前記のとおり、経営者又は法律専門家としての経験と専門性を有する社外監査役を含む監査役が充実しており、経営の監視機能について不足はないものと考えております。但し、事業規模の拡大に応じて将来的に当社が属する業界事情に通じた者を社外取締役として招聘することを適時に検討したいと考えております。

#### 役員報酬の内容

イ．平成24年3月期における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	53,424	53,424	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	8,640	8,640	-	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	2

(注) 当社の取締役はいずれも社内取締役であります。

なお、取締役のうち最首英裕氏は、平成24年3月28日をもって取締役を辞任により退任しております。

八．役員報酬等の額に関する方針の内容

取締役の報酬等の限度額は、平成18年6月29日開催の第6回定時株主総会において、各事業年度につき総額200,000千円以内（使用人兼務取締役は使用人分給与を含む）と決議しております。また、平成22年6月29日開催の第10回定時株主総会において株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額200,000千円の範囲内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）で設けることにつき決議しております。なお、監査役の報酬等の限度額は、同株主総会において、各事業年度につき総額50,000千円以内と決議しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 4銘柄 620,063千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、保有目的、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
SBIネットシステムズ(株)	13,793	164,136	業務提携関係の創設・維持目的 （政策投資目的）
(株)アイ・エム・ジェイ	1,610	42,759	業務提携関係の創設・維持目的 （政策投資目的）

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
SBIホールディングス(株)	17,241	135,772	業務提携関係の創設・維持目的 （政策投資目的）
(株)アイ・エム・ジェイ	1,610	29,661	業務提携関係の創設・維持目的 （政策投資目的）

八．保有目的が純投資目的である株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
 該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式  
 該当事項はありません。

その他コーポレートガバナンスに関する定款上の規定  
 その他、当社はコーポレートガバナンスに関して以下の内容を定款で定めております。

イ．取締役の定数  
 当社の取締役は3名以上5名以下とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ハ．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため市場取引等により自己の株式を取得することを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

二．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日とする中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ホ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

コーポレートガバナンスに関し事業年度末以降に発生した重要な事項  
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,800	-	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	10,800	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	995,945	718,089
売掛金	926,651	1,536,416
有価証券	399,547	-
仕掛品	32,279	247,268
繰延税金資産	69,478	189,522
その他	77,105	105,315
流動資産合計	2,501,008	2,796,611
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	38,062	71,235
減価償却累計額	32,144	36,162
建物附属設備(純額)	5,918	35,073
工具、器具及び備品	104,264	104,229
減価償却累計額	94,010	74,168
工具、器具及び備品(純額)	10,253	30,060
有形固定資産合計	16,172	65,134
無形固定資産		
のれん	-	72,899
その他	8,492	7,131
無形固定資産合計	8,492	80,030
投資その他の資産		
投資有価証券	230,524	620,063
繰延税金資産	11,702	8,709
その他	80,345	130,549
投資その他の資産合計	322,573	759,323
固定資産合計	347,238	904,487
資産合計	2,848,246	3,701,099
負債の部		
流動負債		
未払金	121,207	340,905
未払費用	78,280	99,481
賞与引当金	112,048	184,169
品質保証引当金	-	11,435
受注損失引当金	-	203,657
未払法人税等	134,365	125,485
繰延税金負債	4,950	-
その他	21,014	180,845
流動負債合計	471,866	1,145,979
負債合計	471,866	1,145,979

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	817,360	817,935
資本剰余金	1,157,789	1,158,364
利益剰余金	452,484	608,070
自己株式	59,965	108,768
株主資本合計	2,367,668	2,475,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,782	41,641
その他の包括利益累計額合計	13,782	41,641
新株予約権		
少数株主持分	22,493	121,159
純資産合計	2,376,380	2,555,119
負債純資産合計	2,848,246	3,701,099

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	2,021,700	3,302,187
売上原価	1,323,392	<sup>1</sup> 2,433,876
売上総利益	698,308	868,311
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 512,662	<sup>2, 3</sup> 660,285
営業利益	185,645	208,025
営業外収益		
受取利息	347	232
有価証券利息	5,296	1,841
業務受託料	-	600
消費税等免税益	18,565	-
その他	3,017	262
営業外収益合計	27,227	2,936
営業外費用		
株式交付費	18	3
自己株式取得費用	-	1,101
その他	-	308
営業外費用合計	18	1,413
経常利益	212,854	209,548
特別利益		
投資有価証券売却益	21,698	-
事業譲渡益	-	51,293
持分変動利益	-	85,547
その他	-	19
特別利益合計	21,698	136,860
特別損失		
固定資産除却損	-	<sup>4</sup> 844
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,881	-
統合費用	-	<sup>5</sup> 36,416
その他	641	1,044
特別損失合計	5,522	38,304
税金等調整前当期純利益	229,030	308,104
法人税、住民税及び事業税	132,098	189,357
法人税等調整額	16,347	66,448
法人税等合計	115,751	122,908
少数株主損益調整前当期純利益	113,279	185,196
少数株主利益	14,625	9,872
当期純利益	98,654	175,324

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	113,279	185,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,232	27,858
その他の包括利益合計	39,232	27,858
包括利益	152,512	157,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	137,886	147,465
少数株主に係る包括利益	14,625	9,872

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	814,285	817,360
当期変動額		
新株の発行	3,075	575
当期変動額合計	3,075	575
当期末残高	817,360	817,935
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,154,664	1,157,789
当期変動額		
新株の発行	3,125	575
当期変動額合計	3,125	575
当期末残高	1,157,789	1,158,364
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	374,448	452,484
当期変動額		
当期純利益	98,654	175,324
剰余金の配当	20,618	19,737
当期変動額合計	78,035	155,586
当期末残高	452,484	608,070
<b>自己株式</b>		
当期首残高	59,965	59,965
当期変動額		
自己株式の取得	-	48,803
当期変動額合計	-	48,803
当期末残高	59,965	108,768
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,283,432	2,367,668
当期変動額		
新株の発行	6,200	1,150
当期純利益	98,654	175,324
自己株式の取得	-	48,803
剰余金の配当	20,618	19,737
当期変動額合計	84,235	107,932
当期末残高	2,367,668	2,475,601

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	53,014	13,782
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,232	27,858
当期変動額合計	39,232	27,858
当期末残高	13,782	41,641
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	53,014	13,782
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,232	27,858
当期変動額合計	39,232	27,858
当期末残高	13,782	41,641
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	50	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	-
当期変動額合計	50	-
当期末残高	-	-
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	7,868	22,493
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,625	98,665
当期変動額合計	14,625	98,665
当期末残高	22,493	121,159
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,238,336	2,376,380
当期変動額		
新株の発行	6,200	1,150
当期純利益	98,654	175,324
自己株式の取得	-	48,803
剰余金の配当	20,618	19,737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,807	70,806
当期変動額合計	138,043	178,739
当期末残高	2,376,380	2,555,119

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	229,030	308,104
減価償却費	11,657	19,762
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,881	-
のれん償却額	-	2,915
事業譲渡損益（ は益）	-	51,293
持分変動損益（ は益）	-	85,547
賞与引当金の増減額（ は減少）	51,400	45,246
品質保証引当金の増減額（ は減少）	566	11,435
受注損失引当金の増減額（ は減少）	5,406	134,295
受取利息	347	232
受取配当金	428	-
有価証券利息	5,296	1,841
固定資産除却損	-	844
投資有価証券売却損益（ は益）	21,698	-
売上債権の増減額（ は増加）	532,898	426,015
たな卸資産の増減額（ は増加）	15,590	102,150
その他の資産の増減額（ は増加）	28,532	5,675
未払金の増減額（ は減少）	101,734	173,676
未払費用の増減額（ は減少）	31,046	7,708
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）	1,253	2,822
その他の負債の増減額（ は減少）	9,353	97,545
小計	191,622	137,306
利息及び配当金の受取額	1,740	2,162
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	6,190	195,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,071	55,945
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	500,000	400,000
有価証券の取得による支出	296,583	-
有形固定資産の取得による支出	9,249	61,261
無形固定資産の取得による支出	1,806	35,192
敷金及び保証金の回収による収入	18,780	31,192
敷金及び保証金の差入による支出	500	79,540
投資有価証券の取得による支出	110,386	409,950
投資有価証券の売却による収入	38,754	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	139,008	154,752
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ストックオプションの行使による収入	6,150	1,150
自己株式の取得による支出	-	48,803
配当金の支払額	19,880	19,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,730	67,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	70,794	277,856
現金及び現金同等物の期首残高	1,066,740	995,945
現金及び現金同等物の期末残高	995,945	718,089

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名 ウルシステムズ株式会社

ピースミール・テクノロジー株式会社

当連結会計年度においてウルシステムズ株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法の規定と同一のものを採用しております。

また、少額の減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

イ 市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

ロ その他の無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。

当連結会計年度末においては、貸倒懸念債権等に該当する営業債権等はなく、また一般営業債権等に適用される貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引当金は計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 品質保証引当金

瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトのうち当連結会計年度末で将来の特定の損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについて、次期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとの事情を勘案して、計上後20年以内の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式にて処理しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた6,282千円は「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000千円	200,000千円

損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	- 千円	243,191千円
計	- 千円	243,191千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	-	203,657千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	109,543千円	95,509千円
給与及び手当	114,326	178,406
賞与引当金繰入額	20,877	32,633

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
13,684千円	6,376千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
-	工具、器具及び備品 844千円

5 特別損失に計上している「統合費用」は、株式会社イーシー・ワンとの経営統合(企業結合等関係の注記を参照ください。)に伴う、オフィスの移転、拡張に関連して発生した費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	41,462千円
組替調整額	-
税効果調整前	41,462
税効果額	13,603
その他有価証券評価差額金	27,858
その他の包括利益合計	27,858

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	59,552	440	-	59,992
合計	59,522	440	-	59,992
自己株式				
普通株式	2,279	-	-	2,279
合計	2,279	-	-	2,279

(注) 普通株式の発行済株式数は、ストック・オプションの権利行使により増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日(定時株主総会)	普通株式	20,618	360	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の発生効力日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日(定時株主総会)	普通株式	19,737	利益剰余金	342	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	59,992	40	-	60,032
合計	59,992	40	-	60,032
自己株式				
普通株式(注2)	2,279	827	-	3,106
合計	2,279	827	-	3,106

(注1) 普通株式の発行済株式数は、ストック・オプションの権利行使により増加しております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24 日(定時株主総 会)	普通株式	19,737	342	平成23年3月31 日	平成23年6月27 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の発生効力日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27 日(定時株主総 会)	普通株式	35,066	利益剰余金	616	平成24年3月31 日	平成24年6月28 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	995,945千円	718,089千円
現金及び現金同等物	995,945千円	718,089千円

重要な非資金取引

当社は、平成23年10月3日付で株式会社イーシー・ワンと経営統合を行い、株式会社イーシー・ワンのS I事業を共同新設分割の方法により新たに設立したウルシステムズ株式会社に承継させ、また当社のソフトウェア事業を株式会社イーシー・ワンに吸収分割の方法により承継させました。受け入れたS I事業に係る資産及び負債及び移転したソフトウェア事業に係る資産及び負債の主な内訳については下記のとおりです。

<受け入れたS I事業に係る資産及び負債の主な内訳>

流動資産 386,387千円

固定資産 5,284千円 流動負債 244,697千円

資産計 391,671千円 負債計 244,697千円

<移転したソフトウェア事業に係る資産及び負債の主な内訳>

流動資産 13,386千円

固定資産 29,939千円 流動負債 25,120千円

資産計 43,326千円 負債計 25,120千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金、債券等に限定して運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブについては現在取引の必要性がないため取組方針を定めておりません。今後必要に応じて定めていく予定です。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき、取引相手ごとの与信枠管理や期日・残高管理を行うことにより信用リスクの把握・軽減を行っています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

満期保有目的の債券は、取締役会決議に基づき安全性の高い債券のみを対象としてリスクの軽減を図っており、投資有価証券の時価等の情報は時価情報もしくは対象会社の決算書等を通じて取締役会で把握しております。

営業債務である未払金及び未払費用は、ほとんどが短期の営業債務であり当該債務残高と当座資産残高の比較管理を行うことにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社グループの金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれません。(注2を参照ください)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	995,945	995,945	-
売掛金	926,651	926,651	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	399,547	396,568	2,979
その他有価証券	206,896	206,896	-
資産計	2,529,041	2,526,060	2,979

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	718,089	718,089	-
売掛金	1,536,416	1,536,416	-
投資有価証券			
その他有価証券	165,433	165,433	-
資産計	2,419,939	2,419,939	-
未払金	340,905	340,905	-
負債計	340,905	340,905	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、並びに売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)の注記をご参照ください。

負債

未払金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	23,628	454,629

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

非上場新株予約権1銘柄(連結貸借対照表計上額ゼロ)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	995,945	-	-	-
売掛金	926,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 (満期保有目的の債券)	400,000	-	-	-
合計	2,322,597	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	718,089	-	-	-
売掛金	1,536,416	-	-	-
合計	2,254,505	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	199,764	200,092	327
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	199,783	196,476	3,307
合計		399,547	396,568	2,979

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,759	30,135	12,624
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	164,136	199,998	35,861
合計		206,896	230,134	23,237

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額23,628千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	165,433	230,134	64,700
合計		165,433	230,134	64,700

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額454,629千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	38,560	21,698	-

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名及び従業員 56名	当社従業員 14名	当社従業員 32名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)5	普通株式 6,004株	普通株式 448株	普通株式 1,060株
付与日	平成14年7月25日	平成15年1月24日	平成16年2月17日
権利確定条件	(注)1,3	(注)1,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、従業員1名及 び外部コンサルタント1名	当社従業員 24名	当社従業員 45名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)5	普通株式 608株	普通株式 420株	普通株式 568株
付与日	平成16年3月31日	平成16年10月21日	平成17年5月26日
権利確定条件	(注)1,2,3	(注)1,2,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日

	第7回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び従業員 99 名
株式の種類別のストック・オ プションの数(注)5	普通株式 2,524株
付与日	平成17年12月22日
権利確定条件	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4
権利行使期間	自 平成19年6月15日 至 平成27年6月14日

(注)

1 権利行使できる新株予約権の数は、次の表のとおり制限されるものとします。(小数点以下は切り上げ)

雇用期間	権利行使できる新株予約権の数
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年未満の場合	ゼロ
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年以上2年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の1まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が2年以上3年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の2まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が3年以上4年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の3まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が4年以上の場合	対象者が割当された新株予約権の数の全て

2 平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年10月3日付で新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更しております。

「(割当)対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン(商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。)の役員(取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。)従業員又は外部コンサルタントの地位にあることを要する。」(下線部が変更部分)

3 1, 2以外のその他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。

4 付与日から権利行使期間開始日の前日または権利確定条件が満たされた日のいずれか遅い日までとします。

5 平成19年4月1日を発効日とする株式分割(1対4)後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	652	68	108
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	652	68	108

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	140	144	164
権利確定	-	-	-
権利行使	20	-	-
失効	-	-	-
未行使残	120	144	164

	第7回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,144
権利確定	-
権利行使	20
失効	-
未行使残	1,124

単価情報

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	37,500	20,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	20,000	37,500	37,500
行使時平均株価 (円)	61,000	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第7回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500
行使時平均株価 (円)	62,350
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(注) 株式の分割に伴い、当社発行の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定等に基づく新株予約権の1株当たりの行使価額を平成19年4月1日(日曜日)以降、次のとおり調整しております。

銘柄名	調整前払込価額	調整後払込価額
第1回新株予約権(平成14年7月25日発行)	150,000円	37,500円
第2回新株予約権(平成15年1月24日発行)	150,000円	37,500円
第3回新株予約権(平成16年2月17日発行)	80,000円	20,000円
第4回新株予約権(平成16年3月31日発行)	80,000円	20,000円
第5回新株予約権(平成16年10月21日発行)	150,000円	37,500円
第6回新株予約権(平成17年5月26日発行)	150,000円	37,500円
第7回新株予約権(平成17年12月22日発行)	150,000円	37,500円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	28,076千円	24,591千円
未払費用	12,644	24,955
賞与引当金	45,592	70,002
品質保証引当金	-	4,346
受注損失引当金	-	77,410
その他有価証券評価差額金	9,455	23,059
その他	14,959	14,745
小計	110,728	239,111
評価性引当金	28,076	24,591
繰延税金資産合計	82,652	214,519
繰延税金負債		
免税事業者による調整	6,422	-
関係会社株式	-	10,958
投資有価証券	-	5,329
繰延税金負債合計	6,422	16,287
繰延税金資産純額	76,229	198,231

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1	5.6
持分変動利益	-	11.3
住民税均等割	1.0	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.7
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.5	39.9

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,671千円減少し、法人税等調整額が11,404千円、その他有価証券評価差額金が3,267千円それぞれ増加しております。

( 企業結合等関係 )

( 株式会社イーシー・ワンとの経営統合について )

当社は、平成23年5月25日付け取締役会決議及び平成23年6月24日付け定時株主総会の決議に基づき、平成23年10月3日をもって株式会社イーシー・ワン（以下、「イーシー・ワン」という。）と経営統合を行いました。経営統合の概要等については下記のとおりです。

< 経営統合の概要・目的 >

当社及びイーシー・ワンは、各々情報サービス業界において独自の事業展開を行ってまいりましたが、今般、平成23年10月3日をもって、当社のコンサルティング事業とイーシー・ワンのシステム開発事業(以下、「SI事業」という。)を、共同新設分割の方法により、新設会社(以下、「新設分割設立会社」という。)に承継させ(以下、「本件新設分割」という。)、当社のソフトウェア事業を、吸収分割の方法により、イーシー・ワンに承継させ(以下、「本件吸収分割」という。)、当社が、イーシー・ワンが第三者割当増資の方法により発行する一定の場合に普通株式への転換を請求できる旨の取得請求権が付された甲種種類株式(発行株式数は3,750株、1株当たりの払込金額は8万円。)を引き受け(以下、「本件出資」という。)、当社が、イーシー・ワンの管理部門に従事する従業員の転籍を受け入れるとともに関連設備資産を譲り受けること(以下、「管理部門資産等移転」という。)並びに、上記乃至に先立って、平成23年8月5日をもって、当社が、イーシー・ワンの現在の株主の一部から、その保有するイーシー・ワンの普通株式(譲受株式数は合計733株(議決権割合約13%)、1株あたりの譲受価額は15万円。)を譲り受けること(以下、「本件株式譲渡」という。)により、当社及びイーシー・ワンの事業を統合(以下、「本件統合」という。)するとともに、当社は持株会社として本件統合により整理されたグループ会社を取りまとめ、支配・管理運営していく企業体となりました。なお、本件統合により、新設分割設立会社に対する議決権割合は、当社が約83%、イーシー・ワンの本件統合前の当社を除く株主が約17%となり、イーシー・ワン(平成23年10月3日に株式会社ノーチラス・テクノロジーズに商号変更しております。)に対する議決権割合は、当社が約13%、イーシー・ワンの本件統合前の当社を除く株主が約87%となりました。

今般、本件統合をイーシー・ワンとの間で実施した目的は以下の3つに要約されます。

当社の基幹事業であるコンサルティング事業とイーシー・ワンの基幹事業であるSI事業を統合することで、顧客企業へのソリューション提供能力の拡大と新規ソリューションの開発・提案力の強化を通じて顧客満足度と企業価値最大化を図ること。

当社及びイーシー・ワンが有する分散処理技術に関するノウハウとソリューションツールを統合し、今後急拡大が見込まれる分散処理技術への顧客企業の需要・要求に対して迅速に対応すべく当該分野における先鋭的なソリューションに関する研究開発に経営資源を効果的に投入し、中期的な収益拡大・企業価値最大化を図ること。

本件統合後の当社及びイーシー・ワンの経営資源の機動的且つ戦略的な配分と事業の規模拡大に応じて迅速な資金調達力を確保すること。

以上の一連の取引を通じて、本件統合を実現し、当社及び当社グループ会社は、現在展開しているITコンサルティングサービスにおいて、またイーシー・ワンは新しい分野である分散処理技術分野において、各々顧客企業に圧倒的に高い付加価値を提供できる日本を代表するテクノロジーベンチャー企業集団を目指して、積極的に事業展開してまいり所存です。

< 本件新設分割に関する事項 >

[取得による企業結合]

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及び事業の内容

イーシー・ワンのSI事業

企業結合を行った主な理由

< 経営統合の概要・目的 > を参照ください。

企業結合日

平成23年10月3日

企業結合の法的形式

当社とイーシー・ワンを新設分割会社とし、当社のコンサルティング事業とイーシー・ワンのSI事業を共同新設分割し新設分割設立会社に承継させる方式(当社については分社型新設分割、イーシー・ワンについては分割型新設分割)です。

結合後企業の名称

新設分割設立会社の名称はウルシステムズ株式会社です。また、当社の名称はULSグループ株式会社に変更しました。

取得した議決権比率

当社の新設分割設立会社に対する議決権比率は82.6%です。

取得企業を決定するに至った主な根拠

イーシー・ワンのSI事業を承継する新設分割設立会社に対する当社の議決権比率が82.6%になることから、当社を取得企業と決定しました。

(2)財務諸表に含まれている取得した事業の業績期間

平成23年10月3日が企業結合日であるため、連結損益計算書には平成23年10月3日から平成24年3月31日までの被取得事業の業績が含まれています。

(3)取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 197,215千円

新設分割設立会社が設立時にイーシー・ワンの株主に割り当てた普通株式の評価額です。

(4)株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに割当株式数

株式の種類及び割当比率

新設分割に際し、新設分割設立会社が発行する株式の種類及び数は普通株式28,000株とし、そのうち22,400株を当社に、5,600株をイーシー・ワンに割当て交付しました。なお、イーシー・ワンは、分割等効力発生日において、当該割当交付された新設分割設立会社の普通株式全部を配当財産として、分割等効力発生日の前日の終了時におけるイーシー・ワンの株主に対して、イーシー・ワンの株式1株につき新設分割設立会社の普通株式1株の割合をもって、剰余金の配当を行いました。

割当比率の算定方法

当社が会社分割に係る株式割当比率の算定を依頼した第三者機関であるS M B C日興証券株式会社（以下、「S M B C日興証券」という。）は、上場会社である当社が展開するコンサルティング事業及びソフトウェア事業と非上場会社であるイーシー・ワンが展開するSI事業及びクラウド・ソリューション事業の各々について両社から提出された諸資料に基づき事業の評価を行い、これらの各事業についてDCF法(ディスカунティッド・キャッシュフロー法)により会社分割に係る株式割当比率の算定を行いました。S M B C日興証券は、株式割当比率の算定に際して、当社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであること、及び株式割当比率の算定に重要な影響を与える事実でS M B C日興証券に対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びイーシー・ワン並びにその関係会社の資産・負債（偶発債務を含む。）について、個別の各資産及び各負債の評価及び分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照した当社及びイーシー・ワン並びにその関係会社の財務見通しについては、各社より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されていることを前提としております。また、S M B C日興証券の株式割当比率の算定は、平成23年5月23日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。なお、S M B C日興証券が提出した株式割当比率の算定結果は、株式割当比率の公正性について意見を表明するものではありません。

S M B C日興証券から提示された当該株式割当比率（下表参照）を含む「割当株式数算定書」を参考に、当社とイーシー・ワンは株式割当比率について総合的な検討と協議を重ねた結果、結論の株式割当比率となりました。

評価方式	評価レンジ
DCF法	3.380～9.343

上記評価レンジは、イーシー・ワンのSI事業に関する株式価値を1とした場合の当社コンサルティング事業に関する株式価値比率となります。

割当株式数

新設分割設立会社が発行する普通株式28,000株のうち、22,400株を当社に、5,600株をイーシー・ワンに割当て交付しました。

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額 75,815千円

発生原因 SI事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したもの  
償却方法及び償却期間 13年間で均等償却します。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 386,387千円

固定資産 5,284千円

資産計 391,671千円

流動負債 244,697千円

負債計 244,697千円

(7)企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 783,398千円

経常利益 63,118千円

当期純利益 30,814千円

(概算額の算出方法)

企業結合が、連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、内部取引の消去等の調整を加えて算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、影響額の概算額については監査証明を受けておりません。

[共通支配下の取引等]

(1)取引の概要

結合対象となった事業は、当社のコンサルティング事業であります。その他の事項については、[取得による企業結合]を参照ください。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用いたします。なお、本取引によるのれんの発生はありません。

<本件吸収分割に関する事項>

[事業分離(分離元企業)]

(1)事業分離の概要

分離先企業の名称

イーシー・ワン

分離した事業の内容

当社のソフトウェア事業

事業分離を行った主な理由

<経営統合の概要・目的>を参照ください。

事業分離日

平成23年10月3日

その他取引の概要に関する事項(法的形式を含む。)

当社を分割会社とし、共同新設分割後のイーシー・ワンを承継会社とする分社型吸収分割です。

(2)実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、事業分離における分離元企業の会計処理を適用いたします。

移転損益の額 51,293千円(利益)

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 13,386千円

固定資産 29,939千円

資産計 43,326千円

流動負債 25,120千円

負債計 25,120千円

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称  
ソフトウェア事業

(4)当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額  
売上高 85,317千円  
営業利益 15,939千円

< 本件出資に関する事項 >

(1) 本件出資の日程

種類株式引受契約承認取締役会 平成23年8月31日

種類株式引受契約の締結 平成23年8月31日

払込日 平成23年10月3日

(2) 本件出資の概要

発行株式の種類 甲種種類株式

発行新株式数 3,750株

発行価格 1株につき80,000円

発行価額の総額 300,000千円

増加する資本金額 150,000千円

増加する資本準備金 150,000千円

払込日 平成23年10月3日

甲種種類株式は、一定の場合に普通株式への転換を請求できる旨の取得請求権が付された無議決権株式です。

< 本件株式譲渡に関する事項 >

(1) 本件株式譲渡の日程

株式譲渡契約承認取締役会 平成23年5月25日

株式譲渡契約の締結 平成23年5月25日

株式取得日 平成23年8月5日

(2) 本件株式譲渡の概要

1株当たりの譲受価額 150,000円

株式取得の相手先

(1) 最首英裕氏(イーシー・ワン代表取締役社長) 333株

(2) 村永実氏(イーシー・ワン常務取締役) 300株

(3) 中田明氏(イーシー・ワン取締役マーケティング本部長) 100株

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数 0株(議決権の数0個、所有割合0.0%)

(2) 取得株式数 733株(議決権の数733個、取得価額109,950千円)

(3) 異動後の所有株式数 733株(議決権の数733個、所有割合13.1%)

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンサルティング事業」及び「ソフトウェア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンサルティング事業」はIT技術と業務分析・システム設計ノウハウを駆使し、顧客本位のIT戦略の立案やその実行を支援するプロフェッショナルサービス及びシステム開発サービスの提供を行う事業です。

「ソフトウェア事業」は当社内共通の知的基盤である「ULBOK(UL systems Body Of Knowledge)」に蓄積された技術ノウハウ等を基に一定のテーマに絞り込んで研究開発投資を行い、一顧客企業のみならず業界全体又は一連の企業セグメントに対してITソリューション・ツール(ソフトウェア製品)の提供を行う事業です。

なお、「ソフトウェア事業」は、平成23年10月3日付けで株式会社イーシー・ワンとの経営統合により同社に吸収分割の方法により承継しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	ソフトウェア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,838,156	183,543	2,021,700	-	2,021,700
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,838,156	183,543	2,021,700	-	2,021,700
セグメント利益	550,475	22,891	573,367	387,721	185,645
セグメント資産	916,174	69,587	985,761	1,862,485	2,848,246

(注)1. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

(2)セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 上記以外の項目については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他(注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	コンサルティング 事業	ソフトウェア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,131,979	85,317	3,217,297	84,890	3,302,187	-	3,302,187
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,131,979	85,317	3,217,297	84,890	3,302,187	-	3,302,187
セグメント利益	603,459	15,939	619,398	51,115	670,514	462,488	208,025
セグメント資産	1,879,992	-	1,879,992	106,013	1,986,006	1,715,093	3,701,099

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当連結会計年度に承継（取得）したソフトウェア及びハードウェアプロダクトを製造又は販売する事業を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントおよびその他に帰属しない一般管理費（全社費用）であります。

(2)セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントおよびその他に帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 上記以外の項目については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

日本以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
札幌総合情報センター(株)	399,879	コンサルティング事業

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

日本以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
札幌総合情報センター(株)	874,920	コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	コンサルティング事業	ソフトウェア事業	その他	合計
当期償却額	2,915	-	-	2,915
当期末残高	72,899	-	-	72,899

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

役員および主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	最首英裕	なし	-	株式の取得	49,950	-	-

種類	会社 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を自己の計算において所持している会社	株式会社ノーチラス・テクノロジーズ	福岡県福岡市中央区	450,000	クラウドソリューション事業	直接 13.1%	当社出資先 役員の兼任	出資	300,000	-	-
							吸収分割 資産計 負債計 事業譲渡益	43,326 25,120 51,293	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の「株式の取得」、「出資」及び「吸収分割」については、株式会社イーシー・ワンとの経営統合に関連したものであり、取引条件等については、「連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）（株式会社イーシー・ワンとの経営統合について）」を参照ください。

3. 最首英裕氏は、平成24年3月28日に当社取締役を辞任により退任しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

役員および主要株主等

種類	会社 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有	関係内容		取引の内 容	取引 金額 (千 円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員が議決権の過半数を自己の計算において所持している会社	株式会社ノーチラス・テクノロジーズ	福岡県福岡市中央区	450,000	クラウドソリューション事業	-	2人	コンサルティング業務の提供	新設分割 資産計 負債計 のれん	391,671 244,697 72,026	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の「新設分割」については、株式会社イーシー・ワンとの経営統合に関連したものであり、取引条件等については、「連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）（株式会社イーシー・ワンとの経営統合について）」を参照ください。

3. 最首英裕氏は、平成24年3月28日に当社取締役を辞任により退任しております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	40,786円07銭	42,756円57銭
1株当たり当期純利益金額	1,718円45銭	3,077円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,689円60銭	3,046円68銭

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	98,654	175,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	98,654	175,324
期中平均株式数(株)	57,409	56,965
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	980	581
(うち新株予約権等)(株)	(980)	(581)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

平成24年6月5日開催の取締役会において、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施しております。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

2,000株を上限とする

取得する期間

平成24年6月8日から平成24年7月31日まで

取得価額の総額

50,000千円を上限とする

取得方法

大阪証券取引所ジャスダック市場における買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	564,869	1,140,155	1,941,369	3,302,187
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	84,567	123,022	169,446	308,104
四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	40,329	60,084	124,132	175,324
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	706.62	1,054.13	2,178.79	3,077.75

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	706.62	347.02	1,125.11	899.27

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	985,473	313,272
売掛金	846,142	63,385
有価証券	399,547	-
仕掛品	32,279	-
前払費用	21,835	16,989
未収消費税等	2,864	-
関係会社短期貸付金	-	150,000
繰延税金資産	69,478	16,388
預け金	51,348	-
その他	1,127	6,376
流動資産合計	2,410,097	566,411
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	38,062	57,386
減価償却累計額	32,144	34,993
建物附属設備(純額)	5,918	22,393
工具、器具及び備品	101,687	54,329
減価償却累計額	93,199	38,731
工具、器具及び備品(純額)	8,487	15,597
有形固定資産合計	14,406	37,990
無形固定資産		
商標権	1,031	-
ソフトウェア	6,215	2,723
電話加入権	1,019	1,019
無形固定資産合計	8,265	3,742
投資その他の資産		
投資有価証券	230,524	620,063
関係会社株式	3,750	367,903
敷金	79,845	128,480
関係会社長期貸付金	-	650,000
繰延税金資産	11,663	51,119
投資その他の資産合計	325,784	1,817,566
固定資産合計	348,456	1,859,300
資産合計	2,758,553	2,425,712

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	100,610	10,160
未払費用	65,729	33,000
未払法人税等	117,602	7,647
前受金	9,608	-
未払消費税等	-	13,235
賞与引当金	112,048	14,603
その他	11,405	4,849
流動負債合計	417,005	83,495
<b>負債合計</b>		
	417,005	83,495
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	817,360	817,935
資本剰余金		
資本準備金	807,596	808,171
その他資本剰余金	350,193	350,193
資本剰余金合計	1,157,789	1,158,364
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	440,145	516,327
利益剰余金合計	440,145	516,327
自己株式	59,965	108,768
株主資本合計	2,355,329	2,383,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,782	41,641
評価・換算差額等合計	13,782	41,641
新株予約権	-	-
純資産合計	2,341,547	2,342,217
負債純資産合計	2,758,553	2,425,712

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1,940,028	1,004,561
営業収益	-	297,165
売上原価	1,292,426	643,960
売上総利益	647,602	657,765
販売費及び一般管理費		
役員報酬	97,040	65,664
給料及び手当	114,326	115,380
賞与	14,915	13,537
賞与引当金繰入額	20,877	14,603
法定福利費	33,232	26,977
賃借料	19,589	85,863
減価償却費	1,019	8,794
支払報酬	33,434	32,529
研究開発費	13,684	6,376
寄付金	10,000	-
その他	136,482	138,912
販売費及び一般管理費合計	494,601	508,638
営業利益	153,000	149,127
営業外収益		
受取利息	339	8,170
有価証券利息	5,296	1,841
受取配当金	428	-
業務受託料	1,500	1,200
その他	2,289	59
営業外収益合計	9,854	11,271
営業外費用		
株式交付費	18	3
自己株式取得費用	-	1,101
その他	-	308
営業外費用合計	18	1,413
経常利益	162,836	158,985
特別利益		
事業譲渡益	-	51,293
投資有価証券売却益	21,698	-
その他	-	6
特別利益合計	21,698	51,299
特別損失		
固定資産除却損	-	751
統合費用	-	23,607
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,881	-
その他	641	1,044
特別損失合計	5,522	25,402
税引前当期純利益	179,012	184,883
法人税、住民税及び事業税	112,587	61,724
法人税等調整額	21,768	27,238
法人税等合計	90,818	88,963
当期純利益	88,193	95,919

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	*2	930,288	71.2	497,116	73.2
外注費		183,232	14.0	94,047	13.9
経費		193,862	14.8	87,456	12.9
当期総製造費用		1,307,384	100.0	678,620	100.0
期首仕掛品たな卸高		16,688		32,279	
合計		1,324,073		710,899	
期末仕掛品たな卸高		32,279		-	
他勘定振替高	*3	14,895		80,509	
当期製品製造原価		1,276,898		630,389	
当期商品仕入高		15,527		13,571	
売上原価		1,292,426		643,960	

(脚注)

1 原価計算の方法は、プロジェクト別実際個別原価計算を採用しております。

2 労務費には次の費目が含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賞与引当金繰入額	90,639千円	- 千円

3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
会社分割による振替	- 千円	74,133千円
研究開発費(販売費及び一般管理費)	13,684	6,376
その他	1,211	-

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	814,285	817,360
当期変動額		
新株の発行	3,075	575
当期変動額合計	3,075	575
当期末残高	817,360	817,935
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	804,471	807,596
当期変動額		
新株の発行	3,125	575
当期変動額合計	3,125	575
当期末残高	807,596	808,171
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	350,193	350,193
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,193	350,193
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,154,664	1,157,789
当期変動額		
新株の発行	3,125	575
当期変動額合計	3,125	575
当期末残高	1,157,789	1,158,364
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	372,570	440,145
当期変動額		
当期純利益	88,193	95,919
剰余金の配当	20,618	19,737
当期変動額合計	67,575	76,182
当期末残高	440,145	516,327
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	372,570	440,145
当期変動額		
当期純利益	88,193	95,919
剰余金の配当	20,618	19,737
当期変動額合計	67,575	76,182
当期末残高	440,145	516,327

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	59,965	59,965
当期変動額		
自己株式の取得	-	48,803
当期変動額合計	-	48,803
当期末残高	59,965	108,768
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,281,554	2,355,329
当期変動額		
新株の発行	6,200	1,150
当期純利益	88,193	95,919
自己株式の取得	-	48,803
剰余金の配当	20,618	19,737
当期変動額合計	73,775	28,528
当期末残高	2,355,329	2,383,858
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	53,014	13,782
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,232	27,858
当期変動額合計	39,232	27,858
当期末残高	13,782	41,641
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	53,014	13,782
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,232	27,858
当期変動額合計	39,232	27,858
当期末残高	13,782	41,641
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	50	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	-
当期変動額合計	50	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,228,589	2,341,547
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	6,200	1,150
当期純利益	88,193	95,919
自己株式の取得	-	48,803
剰余金の配当	20,618	19,737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,182	27,858
<b>当期変動額合計</b>	<b>112,957</b>	<b>669</b>
<b>当期末残高</b>	<b>2,341,547</b>	<b>2,342,217</b>

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産(取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。

また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。

当事業年度末においては、貸倒懸念債権等に該当する営業債権等はなく、また一般営業債権等に適用される貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引当金は計上しておりません。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### 【表示方法の変更】

###### (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払事業所税」「預り金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」の「未払事業所税」に表示していた3,512千円、「預り金」に表示していた6,971千円は「その他」として組み替えております。

###### (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「福利厚生費」「採用費」「共益費」「リース料」「広告宣伝費」「旅費及び交通費」「通信費」「消耗品費」「交際費」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「福利厚生費」に表示していた3,303千円、「採用費」に表示していた21,604千円、「共益費」に表示していた6,592千円、「リース料」に表示していた1,415千円、「広告宣伝費」に表示していた6,937千円、「旅費及び交通費」14,561千円、「通信費」11,489千円、「消耗品費」5,793千円および「交際費」に表示していた6,605千円は「その他」として組み替えております。

##### 【追加情報】

###### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000千円	200,000千円

関係会社に対する資産・負債が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	352,136千円	63,070千円

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社への売上高	352,646千円	312,781千円
関係会社への営業収益	-	295,465
受取利息(営業外収益)	-	8,032
業務受託料(営業外収益)	1,200	600

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
-		工具、器具及び備品 751千円

3 特別損失に計上している「統合費用」は、株式会社イーシー・ワンとの経営統合(連結財務諸表「連結財務諸表に関する注記事項(企業結合等関係)」を参照ください。)に伴う、オフィスの移転、拡張に関連して発生した費用であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	2,279	-	-	2,279
合計	2,279	-	-	2,279

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	2,279	827	-	3,106
合計	2,279	827	-	3,106

(注) 普通株式の自己株式の株式数は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,750千円)を保有しておりますが、当該株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認識しているため、記載しておりません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 367,903千円)を保有しておりますが、当該株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認識しているため、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	28,076千円	24,591千円
関係会社株式	-	31,470
未払費用	12,626	8,742
賞与引当金	45,592	5,550
その他有価証券評価差額金	9,455	23,059
その他	13,469	4,014
小計	109,218	97,428
評価性引当金	28,076	24,591
繰延税金資産合計	81,142	72,837
繰延税金負債		
投資有価証券	-	5,329
繰延税金負債合計	-	5,329
繰延税金資産純額	81,142	67,507

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.9	5.1
住民税均等割	1.3	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.8
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7	48.1

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8,473千円減少し、法人税等調整額が5,206千円、その他有価証券評価差額金が3,267千円それぞれ増加しております。

( 企業結合等関係 )

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	40,572円27銭	41,144円95銭
1株当たり当期純利益金額	1,536円23銭	1,683円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,510円44銭	1,666円84銭

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	88,193	95,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	88,193	95,919
期中平均株式数(株)	57,409	56,965
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	980	581
(うち新株予約権等)(株)	(980)	(581)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

自己株式の取得について

平成24年6月5日開催の取締役会において、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施しております。

## (1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

2,000株を上限とする

取得する期間

平成24年6月8日から平成24年7月31日まで

取得価額の総額

50,000千円を上限とする

取得方法

大阪証券取引所ジャスダック市場における買付け

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券 リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社	2,050	23,628
投資有価証券	その他有価証券 S B Iホールディングス株式会社	17,241	135,772
投資有価証券	その他有価証券 株式会社アイ・エム・ジェイ	1,610	29,661
投資有価証券	その他有価証券 株式会社ノーチラス・テクノロジーズ	5,883	431,001
計		-	620,063

【その他】

銘柄		個数(個)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券 リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社 新株予約権	300	-
計		300	-

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	38,062	19,323	-	57,386	34,993	2,848	22,393
工具、器具及び備品	101,687	20,722	68,080	54,329	38,731	7,764	15,597
有形固定資産計	139,750	40,045	68,080	111,716	73,725	10,613	37,990
無形固定資産							
商標権	2,665	164	2,829	-	-	122	-
ソフトウェア	29,614	28,209	34,798	23,025	20,302	2,292	2,723
電話加入権	1,019	-	-	1,019	-	-	1,019
無形固定資産計	33,299	28,373	37,627	24,045	20,302	2,415	3,742

(注1) 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

ソフトウェア 自社利用 3,374千円  
 市場販売目的 24,834千円

(注2) 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

株式会社イーシー・ワンとの経営統合によるもの  
 工具、器具及び備品 29,322千円  
 ソフトウェア 34,628千円  
 商標権 2,829千円

工具、器具及び備品の除却 38,757千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	112,048	14,603	112,048	-	14,603

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	77
預金	
普通預金	313,019
別段預金	175
小計	313,194
合計	313,272

## ロ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ウルシステムズ(株)	63,051
(株)ノーチラス・テクノロジーズ	315
ピースミール・テクノロジー(株)	18
合計	63,385

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
846,142	1,366,813	1,895,598	63,385	85.7	121

(注1) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(注2) 経営統合にともなう株式会社イーシー・ワンおよびウルシステムズ株式会社への承継額は、当期回収高より控除してあります。

## ハ 関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
ピースミール・テクノロジー(株)	150,000
合計	150,000

固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額(千円)
ウルシステムズ(株)	364,153
ピースミール・テクノロジー(株)	3,750
合計	367,903

ロ 敷金

区分	金額(千円)
(株)第一ビルディング	128,480
合計	128,480

ハ 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
ウルシステムズ(株)	500,000
ピースミール・テクノロジー(株)	150,000
合計	650,000

流動負債

未払金

相手先	金額(千円)
中央年金事務所	1,784
富士ゼロックス東京(株)	1,565
東京電子機械工業健康保険組合	1,258
(株)第一ビルディング	1,234
リコージャパン(株)	897
その他	3,419
合計	10,160

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	-
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="http://www.ulsgroup.co.jp/">http://www.ulsgroup.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月15日関東財務局長に提出

第12期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

第12期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成23年5月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年10月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

U L S グループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU L S グループ株式会社（旧会社名 ウルシステムズ株式会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U L S グループ株式会社（旧会社名 ウルシステムズ株式会社）及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、U L S グループ株式会社（旧会社名 ウルシステムズ株式会社）の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、U L S グループ株式会社（旧会社名 ウルシステムズ株式会社）が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

U L S グループ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU L S グループ株式会社（旧会社名 ウルシシステムズ株式会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U L S グループ株式会社（旧会社名 ウルシシステムズ株式会社）の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。